

令和元年度行政改革推進計画の実施状況及び令和2年度行政改革推進計画(詳細)

| 推進方針・具体的な推進方策 | 令和元年度推進計画 | | | | | 令和2年度推進計画 | | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|------|-----------|-----------|-----------|
| | 計画項目数 | 継続 項目数 | 新規 項目数 | 実施した 項目数 | 実施率 | 計画項目数 | 継続 項目数 | 新規 項目数 |
| (1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） | | | | | | | | |
| ① 市民サービスの向上 | 17 | 15 | 2 | 17 | 100% | 23 | 17 | 6 |
| ② 透明性と情報発信力の向上 | 9 | 7 | 2 | 9 | 100% | 10 | 9 | 1 |
| ③ 市民との協働の推進 | 17 | 16 | 1 | 17 | 100% | 18 | 16 | 2 |
| ④ 人材の育成と職員の能力向上 | 18 | 18 | 0 | 18 | 100% | 18 | 18 | 0 |
| (2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） | | | | | | | | |
| ① 事務事業の見直し | 2 | 2 | 0 | 2 | 100% | 1 | 1 | 0 |
| ② 健全で持続可能な財政運営 | 24 | 21 | 3 | 24 | 100% | 24 | 22 | 2 |
| ③ 時代に即応した組織・機構の構築 | 1 | 1 | 0 | 1 | 100% | 1 | 1 | 0 |
| ④ 定員の適正な管理 | 2 | 2 | 0 | 2 | 100% | 2 | 2 | 0 |
| ⑤ 公共施設等の総合的な管理 | 13 | 13 | 0 | 13 | 100% | 13 | 13 | 0 |
| ⑥ 民間活力の活用 | 17 | 17 | 0 | 17 | 100% | 18 | 16 | 2 |
| 合 計 | 120 | 112 | 8 | 120 | 100% | 128 | 115 | 13 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|---------------------------|---|---|--|---|----------|----|---|---|---|------------------------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 | オープンデータ化の推進 | 本市が保有する地理情報などの公共データを、市民や企業などが活用しやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下でオープンデータとして公開する。オープンデータを活用した市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）が開発されることなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などを図る。 | <ul style="list-style-type: none"> オープンデータ数の拡充（H30年度末64件⇒R元年度末68件） 周知広報等 <ul style="list-style-type: none"> 市民のひろば、 中小企業のひろば、 国のオープンデータ専用ホームページ（データカタログサイト）への情報登録 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ICT企業等がオープンデータを活用して、市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）を開発することなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などが期待される。（アプリ等に活用されたもの4件） 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 利活用の促進 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> オープンデータ数の拡充 オープンデータの周知広報等 <ul style="list-style-type: none"> 市民のひろば、 中小企業のひろば等 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 情報システム課 （2年度以降） ICT推進室 |
| 2 | 継続実施 | 支所機能充実プランの推進 | 地域住民に身近な支所について、行政サービスの向上や地域振興・地域支援の実施など、支所機能のさらなる充実を図るため、支所機能充実プランに基づく取組を推進するとともに、支所の現状や課題を把握し、関係課と連携し検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> プランに基づく取組の推進 地域振興関係業務連絡会の開催 桜島支所（桜島総務市民課、東桜島総務市民課）の設置（31年4月1日～） | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興嘱託員の活用による地域へのきめ細かな対応 地域住民への適切な情報発信 地域の拠点としての庁舎機能の充実 連絡会の開催による本庁との関係強化 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> プランに掲げた取組のうち具体化していない項目の検討（支所長の権限の見直しなど） 支所の窓口における取扱項目の拡充 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> プランに基づく取組 地域振興関係業務連絡会の開催 現地災害対策本部機能の強化（桜島支所） 地域おこし協力隊設置に係る連携（桜島支所） 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 地域振興課 8支所 |
| 3 | 継続実施 | 住民異動シーズンの窓口開設時間の延長及び休日の開設 | 引っ越しなど住民異動の多いシーズンにおいて、混雑緩和を図るため、利用者の多い窓口（住民異動、国民健康保険、国民年金など）の平日の開設時間の延長及び休日の開設を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 平日の開設時間の延長及び土・日曜日の窓口の開設を行った。（本庁・谷山支所） 31年3月25日（月）～4月7日（日）の14日間 平日：19時まで 土日：8時30分～17時15分 【開設した主な業務】 <ul style="list-style-type: none"> 住民異動、国民健康保険、国民年金、福祉関係の諸手続き、就学事務、税証明 など | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 来庁者の利便性の向上 窓口の混雑緩和 取扱件数 7,132件（土日・時間延長分） 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 来庁者の時間延長時への分散化 来庁者の待ち時間の短縮 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> 住民異動シーズンに窓口開設時間の延長及び土・日の窓口開設を行う。（本庁・谷山支所） 2年3月23日（月）～4月5日（日）の14日間 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> （本庁・谷山支所） 3月下旬～4月上旬の14日間、同様に窓口開設時間の延長及び休日の開設を行う予定。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ◎市民課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-----------------|---|--|--|---|----------|----|---|---|---|----------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 4 | 継続実施 | マイナンバーカードの交付推進 | 行政サービスと市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの周知広報を行うとともに、同カードの円滑な交付を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 申請に基づくマイナンバーカードの交付 平日に来庁できない方のために第2日曜日を開庁し交付業務を行った。（2月からは第4土曜日も開庁） ※谷山支所を除く7支所は事前の電話予約が必要（2月からは伊敷・吉野支所は予約不要） 国の全体スケジュールに対応するために策定した本市の交付円滑化計画に基づく、本庁及び谷山支所の特設会場の設置や各支所交付窓口の増など交付体制の強化 令和2年度に国で実施予定のマイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイナポイント）の申込に必要なマイキー1D設定支援の実施 マイナンバーカード交付等の状況 （令和2年3月末） (1) 交付申請件数 96,102件 (2) カード交付枚数 83,690枚 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード取得者について、転出入の手続き時に転出証明書の交付を省略できることによる利便性の向上 マイナンバーカードの交付に伴うコンビニ交付の利用増による、市民課関係窓口の混雑及び窓口職員の負担軽減 休日開庁日の増や特設会場の設置等の交付体制の強化による、国が示した公務員向けの取得勧奨など交付業務増加への円滑な対応 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> カード普及促進に係る広報の充実 交付体制の整備（今後予定されるカードによる消費活性化策及び健康保険証利用による更なる交付枚数の増加や、企業・団体等への出張受付申請等への対応） | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> 申請に基づくマイナンバーカードの交付 平日の来庁が困難な方を対象に第2日曜及び第4土曜に開庁し交付業務を実施（谷山・伊敷・吉野の各支所を除く5支所は事前予約が無い場合開庁しない） 本庁及び谷山支所の特設会場等の交付窓口を増設 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ◎市民課 |
| 5 | 継続実施 | しごと情報ポータルサイトの構築 | 雇用機会の拡大を図るため、国や県、関係機関を含めた市内の仕事に関する情報をワンストップで提供するポータルサイトを構築・運用する。（平成29年10月31日開設） | <ul style="list-style-type: none"> ポータルサイト（かごしま市しごと情報ナビ）の運用 新着情報の掲載 関係機関の情報更新 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 求職者及び事業者へのわかりやすい情報提供による雇用機会の拡大 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> タイムリーな情報提供 サイトの利用促進・周知広報 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> 新着情報の掲載 関係機関の情報更新 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 雇用推進課 |
| 6 | 継続実施 | 図書館サービスの向上 | オンラインデータベースの提供や主催講座開催時における託児サービスの実施などにより、多様化・高度化する市民の要望に応え、サービスの向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> オンラインデータベースの提供を行った。 主催講座開催時に託児サービスを実施した。 年1回 利用者数1名 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 市民が利用しやすい図書館、市民に役立つ図書館としてのサービス向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> オンラインデータベース提供の周知、利用促進 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> オンラインデータベースの提供 主催講座時の託児サービスの実施 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 教育委員会図書館 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ① 市民サービスの向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|--------------|---|---|---|--|----------|----|---|---|---|------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 7 | 継続実施 | 雑誌スポンサー制度の導入 | <p>民間事業者等に雑誌を購入してもらうことにより、図書館の雑誌を充実させ、利用者へのサービス向上を図る。</p> <p>【指 標】 雑誌スポンサー制度を活用した雑誌数 【策定時】 - 【実績値】 27誌 (R元年度) 【目標値】 40誌 (R3年度)</p> | <p>・広告掲載等審査会を2回開催し、3社5誌のスポンサーを獲得した。</p> | <p>【効果】 ・図書館の雑誌数増によりサービスの向上</p> <p>【課題】 ・スポンサーの獲得 ・雑誌スポンサー制度の周知・広報</p> | <p>【2年度】 ・雑誌スポンサー制度の周知・広報を図り、スポンサー及び雑誌数を増やす。</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 教育委員会図書館 |
| 8 | 継続実施 | 学校の余裕教室の活用 | <p>「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」(平成26年3月改訂)に基づき、児童生徒の学習指導や福祉の充実等を図るため、余裕教室の活用を推進する。</p> | <p>○ 余裕教室の活用 ≪全余裕教室数≫ 530室 ≪学校教育施設≫ 449室 ・少人数指導教室や多目的室など ≪社会教育等施設≫ 81室 ・地域防災備蓄室やPTA活動、児童クラブなど</p> <p>○ 推進校を指定し、学校を拠点とした地域交流・にぎわいの推進を図った。また、現推進校の余裕教室の不足により、推進校を変更した。 ・推進校：1校 (福平中から武岡小へ)</p> <p>○ 推進校における地域住民の活用 ・1団体利用 (和太鼓グループ)</p> <p>○ 余裕教室の実態調査と活用促進のための広報活動 (「みんなの町内会」への掲載等)</p> | <p>【効果】 ・これまでの推進校の取組により、余裕教室活用の課題や手順等が明らかになった。</p> <p>【課題】 ・特になし</p> | <p>【2年度】 ・余裕教室数の実態調査と活用促進のための広報活動</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 教育委員会学校教育課 |
| 9 | 継続実施 | 外来患者の待ち時間の短縮 | <p>地域の医療機関との連携を推進し、かかりつけ医からの紹介や診察予約制の充実及び自動精算機の利用率向上などの取組により、外来患者の待ち時間を短縮し、患者サービスの向上を図る。</p> <p>【指 標】 初診患者の紹介率 【策定時】 67% (28年度) 【実績値】 76.9% (R元年度) 【目標値】 74% (R元年度)</p> | <p>○紹介率の向上に取り組んだ。 ・紹介率：H30 75.2% ⇒R元 76.9%</p> <p>・地域医療連携について、ホームページや広報誌、院内掲示等で周知・広報に努めた。</p> <p>○外来の予約体制の充実を図った。 ・予約体制 27診療科で実施</p> <p>○院内放送や声掛けなど、患者のストレス軽減に努めた。</p> | <p>【効果】 ・紹介状を持参することにより、効率的な検査、診察が可能となり、患者負担が軽減されるとともに、検査待ち時間が短縮される。</p> <p>【課題】 ・外来予約制の理解 ・院内の予約体制の充実 ・紹介率の向上 ・待ち時間中のストレス軽減の方策の更なる検討</p> | <p>【2年度】 ・地域医療機関との連携強化による紹介患者の増や予約制についての周知・広報に取り組み、待ち時間短縮に努める。 ・患者が待ち時間を有効に活用できるように院内Wifi環境を整備する。</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> <p>紹介率の向上 (数値目標) 令和2年度 76.9% (R元年度実績と同率) 令和3年度 78% (将来構想における目標値)</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 市立病院医事情報課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|------------------------|--|---|---|--|----------|----|---|---|---|------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 10 | 継続実施 | 投票率向上の推進 | <p>若者の政治意識向上の取組及び投票環境の整備、選挙に関する情報不足の解消を実施することで、有権者へ政治に興味を持たせ、投票率向上を図るもの。</p> <p>【指標】県議選投票率 【策定時】41.09%（27年度） 【実績値】37.89%（R元年度） 【目標値】42.09%（R元年度）</p> | <p>・選挙の出前授業を小中高等学校等の15校で実施した。</p> <p>・選挙コンシェルジュ鹿児島に大学生、高校生36名を委嘱し、県議選や参議選での啓発活動を行ったほか、選管や明推協が実施する出前授業や大学等における若者への投票参加の啓発に協力を行った。</p> <p>・投票区の編成及び、再編に伴う移動支援の導入。</p> | <p>【効果】 ・若者への啓発活動や投票環境の整備の実施により、有権者の政治離れを防止し、投票率の向上につなげようとするもの</p> <p>【課題】 ・大学や県選管、明るい選挙推進協議会との連携継続</p> | <p>【2年度】 ・出前授業等の啓発活動の実施 ・投票環境の整備 ・市議選、市長選の啓発業務を委託し、効果的な啓発を行う。</p> <p>【3年度以降】 ・出前授業等の啓発活動の実施 ・投票環境の整備</p> | | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 選挙管理委員会事務局 |
| 11 | 継続実施 | 屋外広告物規制区分・景観計画区域データの公開 | <p>地図情報システム「かごしまiマップ」を活用し、屋外広告物規制区分や景観計画区域データの閲覧を可能とすることで、市民等の利便性向上や相談業務に係る事務の効率化を図る。</p> | <p>・運用（H31.3.4～）</p> | <p>【効果】 ・市民等の利便性向上 ・相談業務に係る事務の効率化</p> <p>【課題】 ・特になし</p> | <p>【2年度】 ・引き続き運用 ・慈眼寺公園周辺地区景観計画施行（R3.4.1予定）に伴うiマップデータの修正</p> <p>【3年度以降】 ・引き続き運用</p> | | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 都市景観課 |
| 12 | 継続実施 | 確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施 | <p>市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、市ホームページを利用した確定図の閲覧を可能とするシステムを構築し、閲覧サービスを行う。</p> <p>【指標】確定図の年間窓口閲覧件数 【策定時】977件（29年度） 【実績値】576件（R元年度） 【目標値】600件（R元年度）</p> | <p>・4月1日より閲覧サービスを開始した。</p> <p>・周知広報閲覧サービスについて、閲覧・複写目的の来庁者へチラシを配付した。</p> | <p>【効果】 ・市民サービスの向上 ・行政事務の効率化 ・閲覧サービス利用件数2,100件 ・窓口閲覧件数576件 前年度比△400件（H30実績976件）</p> <p>【課題】 ・特になし</p> | <p>【2年度】 ・保守点検</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 区画整理課 |
| 13 | 継続実施 | ロケーションシステム等の導入 | <p>市電・バス利用者の利便性向上を図るため、GPSを活用した車両の接近情報等を多言語で提供するロケーションシステム等を導入する。</p> | <p>システムの運用</p> | <p>【効果】 ・利用者サービスの向上と利用促進</p> <p>【課題】 ・特になし</p> | <p>【2年度】 ・システムの運用</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | 準備・検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 交通局総合企画課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|----------------------------------|---|---|--|---|----------|----|---|---|---|------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 14 | 継続実施 | 運賃徴収における利便性の向上 | 桜島フェリー利用者の利便性の向上を図るため、クレジットカードや交通系ICカードが利用できる環境を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード・電子マネーでの、桜島フェリー乗船の人・自転車・バイク・車の運賃の支払い、回数券・定期券の購入等ができるようになった。 【運用開始】平成30年9月25日 【利用者数】 127,353件 (R2.3月末現在) | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜島フェリー利用者の利便性が向上した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も安定的な運用を行うとともに、桜島フェリーの更なる利用促進を図る。 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も安定的な運用を行うとともに、桜島フェリーの更なる利用促進を図る。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 船舶局 営業課 |
| 15 | 継続実施 | マイナンバーカード等を使用した住民票の写し等のコンビニ交付の推進 | 市役所の開庁時間以外でも利用できる「マイナンバーカード等を使用した住民票の写し等のコンビニ交付サービス」を推進し、市民の利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者登録又は利用者証明用電子証明書搭載済のマイナンバーカード等を使用し、コンビニ等のマルチコピー機で証明書の交付を受ける。 ・本市内では、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等の約300店舗(R2年3月末現在)で利用可能(令和2年3月1日よりイオン九州及びイオンストア九州の3店舗とマックスバリュ九州の5店舗が追加) ・市役所閉庁日時でも証明書の交付が可能。(利用可能な時間：6時30分～23時 戸籍証明書のみ平日9時～17時15分) ・交付する証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書(令和2年3月から戸籍の全部事項証明書及び個人事項証明書、戸籍の附票の写しが追加) ・市外住所者は戸籍証明書の取得にあたり、事前にキオスク端末等から利用登録申請が必要 ・戸籍証明書開始にあたりカード認証方式をカードAP方式からJPKI方式に変更したことに伴い、鹿児島市個人番号カード利用条例を廃止(令和2年3月1日施行) ・R1コンビニ交付件数 計20,657枚 住民票の写し 10,051枚 印鑑登録証明書 7,768枚 税証明書 2,780枚 戸籍謄抄本 51枚 戸籍附票写し 7枚 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の閉庁日時でも証明書の交付を受けられることによる市民の利便性の向上 ・コンビニ交付の利用増に伴う、市民課窓口の混雑及び窓口職員の負担軽減 ・交付対象の証明書追加(戸籍の全部・一部事項証明書及び附票の写し)による利便性の向上 ・市外住所者でも戸籍関係の証明書が取得可能になることによる利便性の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進に係る広報の充実 ・市外住所者への効果的な周知 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本籍地登録申請の審査・登録 ・令和3年度に実施予定のJ-LISの証明書交付センターシステム更改に対応するための戸籍システムのコンビニ交付機能の改修 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 市民課 |

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|----------------|------------------------------|--|--|---|---|----------|----|----|---|---|----------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 16 | R元 新規 実施 | 家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス（まごころ収集）の実施 | 家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等を対象に、戸別収集を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・4月、収集受付開始 ・7月、収集開始 【利用世帯数（利用者数）】 令和2年3月末現在 211世帯（237人） | 【効果】 ・高齢者等のごみ出し負担の軽減 【課題】 ・対象者の拡充（要件緩和） | 【2年度】 ・利用者増に向け、市ホームページや市民のひろばによる広報に加え、更なる周知広報に努める。 （令和2年度地域コミュニティ協議会及び町内会向けコミュニティ研修会にて説明予定） 【3年度以降】 ・利用者増に向け、更なる周知広報に努める。 | | | 実施 | ⇒ | ⇒ | 清掃事務所 |
| 17 | R元 新規 実施 | キャッシュレスシステムの導入 | 市電・市バス利用者等の利便性向上を図るため、定期乗車券等をキャッシュレスで購入できるよう、乗車券発売所にクレジットカード及び電子マネーの決済端末を設置する。 | R1.8.1 本局内・市役所前・桜島営業所の3乗車券発売所で運用開始 ○利用実績（R2.3末時点） 窓口取扱総額のうち、約22.1%がキャッシュレス決済 | 【効果】 ・現金以外の支払方法を選択できることによる利用者の利便性向上 ・局窓口における現金取扱量の減少による安全性の向上 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・システムの運用 【3年度以降】 ・同上 | | | 実施 | ⇒ | ⇒ | 交通局総合企画課 |
| 18 | R2 新規 | スマート自治体の推進 | AI等の導入に向け、AI・RPA等の活用が見込まれる業務を抽出し分析するなどの調査を行う。 | | 【効果】 ・AI等の活用により、市民の利便性向上や業務の効率化が期待できる。 【課題】 ・本市は、それぞれの業務でシステムを構築し業務に組み込んでおり、既存システム業者とAI等の導入業者との調整に時間を要する可能性がある。 | 【2年度】 ・AI等の導入に向け、AI等の活用が見込まれる業務を抽出し分析するなどの調査を行う。 【3年度以降】 ・実証実験等を行い、効果が高いものから順次、「AI等活用推進事業」において、AI等を導入していく。 | | | 実施 | ⇒ | | ICT推進室 |
| 19 | R2 新規 | 窓口手続オンライン化の推進 | 電子申請システムを活用した行政手続きのオンライン化を推進する。 | | 【効果】 ・市民サービスの向上が図られるとともに、手続が紙から電子化になることで、ペーパーレス化や電子化されたデータを活用した業務効率化が期待できる。 【課題】 ・手続によっては、窓口での本人確認が必要なものがあり、完全なオンライン化は難しい、どこまで簡略化できるかの検討が必要。 | 【2年度】 ・電子申請システムの運用を図るとともに、電子申請の活用が見込まれる窓口手続を抽出し分析するなどの調査を行う。 【3年度以降】 ・調査結果を踏まえ、効果が高いものから順次、オンライン化を図る。 | | | 実施 | ⇒ | | ICT推進室 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 | |
|-----|----------|------------------------------------|---|----------|---|---|----------|----|-------|---|----|-----|----------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | | |
| 20 | R2 新規 | AI等活用の推進 | AI・RPA等の新たな技術の活用を推進するとともに、「スマート自治体推進事業」にて実施する調査や先進都市調査を踏まえ、他のAIなどについても導入検討を行う。 | | 【効果】 ・AI・RPA等を活用し、可能な業務を自動化することで、職員の負担軽減など、業務の効率化を図る。 【課題】 ・すべての業務に活用できるものではないため、効果の高い業務や、適したAI機能等の選定が必要となる。 | 【2年度】 ・庁内での意向照会等により、要望が多く、効率化が見込まれる会事録作成支援システムを導入する。 令和2年11月稼働予定 【3年度以降】 ・「スマート自治体推進事業」の調査結果を踏まえ、順次、効果が高いものからAI等を導入していく。 | | | | | 実施 | ⇒ | ICT推進室 |
| 21 | R2 新規 | 北部清掃工場ごみ搬入監視指導員の設置 | 北部清掃工場への産業廃棄物等の不適正搬入の防止や適正に分別されていない資源物の監視・指導を強化し、ごみの減量化や資源化を促進するとともに、搬入時間を短縮し、市民サービスの向上を図る。 | | 【効果】 ・渋滞緩和による市民サービスの向上 ・事業活動から生じる産業廃棄物の排除 ・搬入されるごみの分別指導によるごみの減量化・資源化の促進 【課題】 ・搬入時間の更なる短縮化 ・産業廃棄物搬入の更なる適正化 ・ごみ・資源物分別の更なる適正化 | 【2年度】 ・監視指導員設置 【3年度以降】 ・監視指導員の継続設置 | | | | | 実施 | ⇒ | 北部清掃工場 |
| 22 | R2 新規 | 熟練農家のもつ野菜栽培技術を新規就農者等へ伝承する仕組みづくりの実施 | ICTを活用して、熟練農家の長年の経験や勘に基づく野菜栽培技術をデータ化（「見える化」）することで新規就農者等へ伝承する仕組みを確立する。 | | 【効果】 ・野菜栽培技術の向上 ・経営の早期安定化 【課題】 ・適切な試験方法の設定 | 【2年度】 ・データ化の実証試験を実施する。 日時 1年間（データ収集等） 場所 都市農業センター 【3年度以降】 ・熟練農家の圃場でデータ収集等を行い、新規就農者等への普及を図る。 3年度 データ収集等（熟練農家、都市農業センター） 4年度 伝承システムの構築・モデル農家導入 5年度 新規就農者への普及 | | | 準備・検討 | | 実施 | ⇒ | 都市農業センター |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|----------|-----------------------|---|----------|---|---|----------|----|-------|----|---|----------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 23 | R2 新規 | 経路検索事業者へのバス情報データ提供の実施 | インターネット上の路線検索や地図等で、市営バスの経路や時刻表、運賃等の検索ができるよう、国が示す標準的なバス情報フォーマット（G T F S - J P）に合わせたデータを整備し、経路検索事業者に提供する。 | | 【効果】 ・バスの利用環境の向上 ・バス利用者の満足度の向上 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・G T F S - J P データを作成し、経路検索事業者に提供する。 【3年度以降】 ・ダイヤ変更がある場合、引き続き変更データを作成し、経路検索事業者に提供する。 | | | 準備・検討 | 実施 | ⇒ | 交通局総合企画課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-----------------------------|---|--|--|---|----------|----|---|---|---|-----|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 | SNSを活用した市政情報の発信 | ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用して市政情報を幅広くタイムリーに発信するため、本市公式Facebookページ・Twitter等により情報発信を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックで市主催イベント等を情報発信するとともに、「いいね」や「シェア」などの情報の共有・拡散機能を活かした関係部署や他都市との連携を図った。 ・災害時の情報発信ツールとして活用し、避難情報や支援状況などを発信した。 ・インスタグラムの写真投稿を活用した市民との協働による本市の魅力発信を行った。 | 【効果】 ・フェイスブックで市民に広く迅速に情報を提供することができたほか、インスタグラムを活用して、市民とともに本市の魅力発信を行うことができた。 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・新たに市公式ツイッターを開設し、市政情報を発信し、市民とともに本市の魅力発信を行う。 ・引き続き、SNSの特性を生かした効果的で積極的な情報発信等に努める。 【3年度以降】 ・引き続き、SNSの特性を生かした効果的で積極的な情報発信等に努める。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 広報課 |
| 2 | 継続実施 | 市民協働による広報紙の発行と市政広報に関する意見の聴取 | 広報紙「かごしま市民のひろば」に、市民等が取材・編集した記事を掲載するなど市民協働による広報紙発行を行うとともに、紙面づくり等に反映するため、広報紙上でのアンケートを通して広く市民の意見を聴取する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般公募の市民や連携協定に基づく大学の推薦による編集サポーターと協働で記事を作成し掲載した。 ・市民協働による紙面作りを進めるため、一般公募の市民サポーターの記事をコーナー化し、毎月掲載することとした。 ・意見回収促進のためのクイズ企画を伴った広報紙上アンケートの実施やインターネット上の意見送信フォームの設置により、市民意見を聴取し紙面づくりの参考とした。 | 【効果】 ・若い世代の視点を編集に取り入れるとともに、市民意見を積極的に聴取したことにより、親しみやすい紙面作りを行うことができた。 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・引き続き、公募市民や大学生と協働し、市民意見を取り入れることにより、親しみやすい紙面作りを行う。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 広報課 |
| 3 | 継続実施 | 市政広報の情報発信力の強化 | 市政広報全般について市民アンケートなどを行うことによりニーズを把握し、市政広報の一層の充実を図るとともに、専門家による職員向けのセミナーを開催し、広報力を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理職と実務担当者それぞれに応じた内容のセミナーを実施した。 ① 日時 令和元年8月2日 内容 「市政記者として求めるバブリシティなど」「バブリシティの手法と実務ノウハウ」 参加者 担当者 約50人 ② 日時 令和元年9月3日 内容 「記者として求める危機管理広報など」「クライシス・コミュニケーション（危機管理広報）」 参加者 課長等 約70人 | 【効果】 ・セミナーを通して、職員の広報スキルと意識の向上を図ることができた。 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・SNSの効果的な活用について専門家のセミナーを開催し、職員の情報発信力を高める。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 広報課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|---------------|--|--|---|--|----------|----|---|---|-------|-----|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 4 | 継続実施 | 情報公開の推進 | 情報公開条例に基づき、市民参加による公正で開かれた市政を推進する。また、個人情報保護条例に基づき、市の保有する個人の情報を本人の請求に応じて開示するとともに、個人の権利利益を保護する。 | ・情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく開示を円滑に行うとともに、開示請求されるもののうち、開示請求手続きを執る必要のないものについては、市民の利便性の観点から、情報提供での対応を促した。 | 【効果】 ・市民の市政に対する理解と信頼が一層深まる。 【課題】 ・開示決定内容に対する不服申立てがある。 | 【2年度】 ・引き続き、条例に基づく開示を行い、市民の市政に対する理解、信頼の一層の向上と個人の権利利益の保護を図る。 ・個人情報の利活用を目的とした非識別加工情報の仕組みの導入については、国の動向を注視し必要な検討を行う。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 総務課 |
| 5 | 継続実施 | 広報戦略の策定・推進 | “鹿児島ファン”の拡大を図るため、「鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン」に基づき、全市を上げたプロモーションに取り組む。 | ・鹿児島市イメージ調査（首都圏、関西圏、名古屋圏、福岡都市圏、鹿児島市 計2,000サンプル） ・まちを想う市民ワークショップの開催 期間 令和元年8月～2年3月 回数 5回 参加者 154名 ・首都圏の若者を対象とした講座の開催 期間 令和元年8月～2年3月 回数 5回 参加者 14名 | 【効果】 ・同戦略ビジョンに沿った取り組みにより、シビックプライドの醸成や都市ブランドの育成が図られた。 【課題】 ・市民ワークショップや講座の参加者による、自身の取組等に関する情報発信の促進 | 【2年度】 ・同戦略ビジョンに基づくシティプロモーションを推進するとともに、引き続き、各種事業を展開する。 【3年度以降】 ・継続的に実施 ・同戦略ビジョンの見直し | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 広報戦略室 | |
| 6 | 継続実施 | プロモーション力の向上 | シティプロモーションに関する職員の意識改革を図るため、専門家による研修を行う。 | ・主幹以下の職員を対象に本市ブランドメッセージに込められた想い等についての研修を実施した。 期日 令和元年8月9日 講師 秋山 崇一氏 (クリエイティブディレクター) 永山 由高氏 (鹿児島天文館総合研究所 理事長) 参加者 163人 | 【効果】 ・研修を通して、職員のシティプロモーションに対する理解と意識の喚起を図ることができた。 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョンの考え方を共有する研修を実施する。 【3年度以降】 ・引き続き、シティプロモーションに関する職員の理解と意識の向上を図るための研修を実施する。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 広報戦略室 | |
| 7 | 継続実施 | 多彩な魅力発信アプリの構築 | スマートフォン向けのアプリ「かごぶり」を構築運用し、本市の多彩な魅力を発信する。 | ・平成31年3月～ スマートフォンアプリ「かごぶり」を運用 ・ダウンロード数 3,085件 (R2.3月末現在) | 【効果】 ・鹿児島市の観光、プロスポーツの情報、市民等が発信する地元の話題など、多彩な魅力を集約して発信する場としてアプリを運用した。 ・同アプリを活用したスタンプラリーを実施した。 【課題】 ・かごぶりのさらなる利用促進 | 【2年度】 ・同アプリとの連携先の検討を進め、情報の充実を図る。 ・同アプリを活用したスタンプラリー等のイベントを充実する。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 広報戦略室 | |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|----------------|---------------------|---|--|---|--|----------|----|-------|----|---|-------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 8 | R元 新規 継続 | シティプロモーションアドバイザーの配置 | 本市のシティプロモーション関連施策についての助言等を行うシティプロモーションアドバイザーを配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションアドバイザーの候補者の選定を行い、委嘱した。 期間 令和元年6月1日～2年3月31日 委嘱者 松山 良一 氏 (JNTO前理事長、 学校法人 国際大学理事) | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の施設やイベントの視察、職員との意見交換等を行う中で、シティプロモーション関連事業への助言等を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 委嘱状交付 ・本市を6回訪問し、シティプロモーション関連事業への助言や関係団体との意見交換、視察等を行う。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に実施 | | | 実施 | ⇒ | ⇒ | 広報戦略室 |
| 9 | R元 新規 継続 | 鹿児島市ブランドメッセージの浸透・拡散 | シンボルマーク「マグマシティ」や同じコンセプトから生まれたシティプロモーションのキャラクター「さつまマグニオン」等を活用して、ブランドメッセージを浸透・拡散させ、本市の都市ブランドの育成とシビックプライドの醸成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者通行量が多い天文館地区等にシンボルマーク入りのフラッグを掲出し、市民や事業者へシンボルマークの浸透を図った。 天文館地区 367か所 宇宿商店街 38か所 ・鹿児島市内の大学、短大、専門学校の学生によるワークショップでデザインを制作したラッピング電車「さつま電」の運行を開始した。 ・ワークショップ 参加者 17名 開催回数 3回 ・運行開始日 令和元年9月2日 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者へ本市ブランドメッセージやシンボルマークの一定の浸透が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンボルマーク及びさつまマグニオンの認知度のさらなる向上 ・ブランドメッセージに込められた想いの浸透、拡散 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民や事業者へのブランドメッセージの浸透を図る。 ・シンボルマークやさつまマグニオンを用いたブランディングキャンペーンを展開。 ・オリジナルグッズの制作 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | | | 実施 | ⇒ | ⇒ | 広報戦略室 |
| 10 | R2 新規 | LINEを活用した市政情報の発信 | LINEを活用して、市民一人一人のニーズに応える市政情報をタイムリーに配信することにより、より親しみやすい情報発信を図る。 | | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代が利用しているLINEを活用したシステムにより、旬の市政情報について利用者のニーズに合わせた配信や、即時性を効果的に生かした情報提供が可能となる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINEを活用した市政情報の配信システムの構築と運用 ・市公式アカウント利用促進に向けたPR <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINEを活用した市政情報の配信システムの運用 ・市公式アカウント利用促進に向けたPR | | | 準備・検討 | 実施 | ⇒ | 広報課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|--------------|---|--|--|--|----------|----|---|---|---|--------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 | 大学との連携の推進 | 大学の持つ専門的な知見や、学生ならではの発想と行動力を市政の各種施策に生かすため、本市と協定を締結している市内6大学との連携を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 市内6大学と本市の連携窓口が一堂に会し、連携事業に関するノウハウや情報の共有等を行い、本市の施策を推進するため、「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を開催した。 開催日 8月29日 場 所 東別館9階特別中会議室 出席者 14名 大学生とまちづくりの課題解決に取り組む、学生の発想や行動力を生かすとともに、地元で活躍できる人材育成につなげるため、「まちづくり“未来の担い手”育成事業」を実施した。 実習生：5名（市内5大学） 実施期間：7月29日～2月26日（うち13日間） | <ul style="list-style-type: none"> 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 大学の専門的知見や、学生ならではの発想と行動力を市政に生かす連携事業・取組の拡大 学生のまちづくりへの参加企画の拡大、参画意欲の向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 市のニーズと大学のシーズのさらなるマッチング 学生のまちづくりへの参画機会のさらなる拡大、学生の地元定着 | <ul style="list-style-type: none"> 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> 「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を開催する。 「まちづくり“未来の担い手”育成事業」を実施する。2年度は「次期総合計画策定事業」において、課題解決型インターンシップを実施する。 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を開催する。 「まちづくり“未来の担い手”育成事業」を実施する。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 政策企画課 |
| 2 | 継続実施 | セーフコミュニティの推進 | 生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、セーフコミュニティのさらなる周知を図るとともに、取組の全市的な展開を進め、国際認証の再取得を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> セーフコミュニティのさらなる周知を図るとともに、取組の全市的な展開を進めたほか、取組の評価・検証を行った。 推進組織の運営（推進体制） セーフコミュニティ推進協議会 外傷サーベイランス委員会 分野別対策委員会（交通安全など7分野） 取組の全市的な展開 セーフコミュニティ推進フォーラムの開催 様々な機会での周知 年間活動報告書の提出 取組の評価・検証 再認証事前指導 アンケート調査実施 | <ul style="list-style-type: none"> 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 課題に応じた効果的な取組による安全性の向上 推進体制（推進協議会等）の整備による住民や関係機関、団体等の連携強化 地域における安全性の向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> モデル地区等の取組の全市的な展開 セーフコミュニティの周知・広報 | <ul style="list-style-type: none"> 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> 取組の全市的な展開 取組の評価・検証 より積極的な周知広報の実施（ラジオ広報等） 再認証現地審査（2年度） 再認証取得予定（2年度） 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 年間活動報告書の提出 セーフコミュニティ推進フォーラムの開催 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ◎安心安全課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-----------------------------|---|--|---|--|----------|----|---|---|---|----------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 3 | 継続実施 | 地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進 | <p>自主防災組織の結成促進と活動支援や地域安心安全ネットワーク会議の活動支援のほか、交通安全要望の現地調査や関係機関との連絡調整、交通安全・防犯に係る啓発活動を行う地域安心安全推進指導員を配置し、市民との協働による安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>【指 標】自主防災組織のカバー率 【策定時】88.1%（28年度） 【実績値】93.4%（R1年度） 【目標値】90.0%（R3年度）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成や活動を促進するため、町内会等を訪問し、指導・助言、連絡調整等を行った。 新規結成：5団体 結成総数：621団体 活動件数：273件 ・地域安心安全ネットワークの活動を促進し、セーフコミュニティの活動の推進を図った。 設置総数：80団体 ※全校区設置済 活動支援件数：30件 ・交通安全要望の現地調査や関係機関との連絡調整を行った。 要望件数 58件中58件に対応 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成及び活動促進、地域の防災体制の強化 ・安心安全なまちづくりに向けた地域団体の組織化、住民による地域の安全向上の取組の充実 ・交通安全要望への適切な対応 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災活動が停止している自主防災組織の活性化、活動率のさらなる上昇 ・活動活性化に向けた支援 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成・活動の促進を行う。 (数値目標) 新規結成：5団体 結成総数：626団体 活動件数：300件 ・地域安心安全ネットワーク会議の運営を支援し、団体間の相互の連携や情報共有を促進する。 ・暗がりチェックや交通危険箇所等の環境診断等、調査研究活動の推進を図る。 ・セーフコミュニティの交通安全分野の取組の全市的な展開に向け、地域における活動の促進を図る。 ・交通安全要望の現地調査等を行う。 ・交通安全・防犯に係る啓発活動を行う。 ・災害時の対応等における警察との連絡調整を行う。 ・大正噴火級の大噴火（全島避難を要する規模）に備え、桜島地域の避難体制強化を図る。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成・活動の促進を行う。 (数値目標：3年度) 新規結成：5団体 結成総数：631団体 活動件数：300件 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 安心安全課 危機管理課 |
| 4 | 継続実施 | 事業所との協働による安心安全なまちづくりの推進 | <p>安心安全なまちづくり条例に基づく事業者の役割という観点から、犯罪、事故、自然災害の未然防止や発生時における対応について、事業者の協力を得ることで、市と事業者が連携・協力して安心安全なまちづくりを推進するとともに、万が一のときの応援体制を確立し、犯罪や事故、自然災害への対応強化や迅速な対応を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪等の未然防止のための活動や災害等の発生時の救援活動において、可能な範囲で協力・支援する事業所を「鹿児島市安心安全協力事業所」として募集及び登録を行った。 登録事業所数 809事業所 ・研修会の実施（※） 期日：令和2年3月4日 場所：かごしま市民福祉プラザ 対象者：安心安全協力事業所 ※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪等の未然防止や災害発生時の救援活動等における応援体制の確立 ・研修会の開催による防災、防犯等に対する知識の向上、市と事業所間の情報共有及び連携の強化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集・登録を行うとともに、研修会を開催する。 ・希望する事業所を直接地域に紹介する。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 安心安全課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|-------|-----------------|---|--|--|--|----------|----|---|---|---|-------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 5 | 継続実施 | 市民との協働の推進 | <p>社会経済情勢が大きく変化する中、地域課題を解決し、市民が愛着と誇りを持てる地域社会を実現するため、市民・事業者・行政の協働連携によるまちづくりを推進する。</p> <p>【指 標】NPO法人との協働事業数 【策定時】32件（28年度） 【実績値】35件（R元年度） 【目標値】60件（R3年度）</p> | <p>・市民協働職員研修会を開催し、職員の協働に関する理解促進、手法の習得に努めた。 日時：令和元年8月28日（水） ※午前、午後の2回開催 参加者：74名</p> <p>・NPO、企業、市の連携を進めるため、地域の課題等について対話するワークショップを開催し、NPO活動の情報発信等を行った。 【ワークショップ】 日時：令和元年9月～2年2月の間に計5回開催（全5回の7割7割） 参加者：40名</p> <p>【情報発信】 対象団体：10団体</p> | <p>【効果】 ・市民活動に対する情報の共有化、職員の理解と意識の向上</p> <p>【課題】 ・NPO等と庁内関係課のさらなる連携強化</p> | <p>【2年度】 ・NPO法人等との協働に関する職員研修を実施する。 ・NPOの活動情報や行政との協働事例を庁内で共有する。 ・NPO、企業、市の連携を進めるため、地域の課題等について対話するワークショップを開催する。</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 市民協働課 |
| 6 | 継続実施 | コミュニティビジョンの推進 | <p>本市のコミュニティ施策の基本指針であるコミュニティビジョンに掲げる4つの方策を推進し、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進める。</p> <p>【指 標】地域コミュニティ協議会の設立数 【策定時】58校区（28年度） 【実績値】78校区（R元年度） 【目標値】79校区（30年度）</p> | <p>・“結い”づくり（連携強化） 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援 【協議会設立状況】（R2.3末） 78校区設立/79校区 24年度 3校区 27年度 26校区 28年度 29校区 29年度 17校区 30年度 3校区</p> <p>・きっかけづくり（意識啓発） ・人づくり（リーダー及び担い手の育成） ・環境づくり（資金、場所、情報提供等）</p> | <p>【効果】 ・コミュニティ組織との協働によるまちづくりの推進</p> <p>【課題】 ・活動状況の情報発信</p> | <p>【2年度】 ・設立支援 ・プラン策定等の活動支援 ・周知広報</p> <p>【3年度以降】 ・プラン策定等の活動支援 ・周知広報</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 地域振興課 |
| 7 | H30完了 | 町内会と大学との協働事業の推進 | <p>町内会役員と学生等によるワークショップの開催や町内会行事等への学生の派遣など、町内会活動を支援する取組を市内の大学と連携して実施する。</p> <p>【指 標】町内会と具体的な連携を行う大学数 【策定時】4大学（28年度） 【実績値】4大学（30年度） 【目標値】6大学（R3年度）</p> | | <p>【効果】</p> <p>【課題】</p> | <p>【2年度】</p> <p>【3年度以降】</p> | 実施 | 完了 | | | | 地域振興課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-------------------------|---|--|--|--|----------|----|---|---|---|----------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 8 | 継続実施 | 地域に根ざした消費者啓発の推進 | <p>「地域消費者リーダー」による簡易な出張講座などの地域での啓発活動を実施するとともに、同リーダーの新規募集とその養成のための研修会を実施する。</p> <p>【指標】消費生活に係る出張講座 【策定時】59回/年(28年度) 【実績値】71回/年(元年度) 【目標値】70回/年(毎年度)</p> | <p>消費者被害の未然防止を目的に、地域消費者リーダーを養成し、消費生活に係る情報提供や出張講座などを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 元年度地域消費者リーダー委嘱者数 42人(元年度新規の8人含む) 出張講座実施 71回 延べ210人(講師リーダー) 悪質商法・うそ電話詐欺防止街頭キャンペーン参加 6人 新規リーダー事前研修実施 10回 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による消費者啓発の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座実施スキルの平準化と向上のための手法の検討 地域消費者リーダーの高齢化 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主研修及び出張講座への講師派遣 新規育成のための研修会の実施 消費生活に係る出張講座 70回/年(2年度) <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 消費生活センター |
| 9 | 継続実施 | 改新交流センターの活用に係る市民との協働・連携 | <p>改新交流センターの活用を図るため、隣接する旧改新小学校教室棟等の施設利用者が同センターを利用して行う地域活性化につながる事業を支援する。また、桜島地域コミュニティ協議会連絡会(H29.5.24発足)との連携を図るほか、施設の利用案内等の情報発信を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者支援 <ul style="list-style-type: none"> ○事業展開の方向性等についての意見交換:6回(5/9、5/22、6/3、6/12、12/16、12/26) 地域コミュニティ協議会等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ○事務局職員等連絡会の開催(月1回)…12回 ○各種地域内行事の開催 ※施設使用料免除 利用促進の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○庁内の行政情報掲示板に施設の利用案内を掲示 ○資料室の資料追加(改新貝塚のパネル設置) ○桜島地域内の各種団体等(55団体)に利用案内を送付 ○桜島地域内の観光施設等4ヶ所への施設案内リーフレットの設置 ○「防災を考える日in改新(8/18)」を旧改新小施設利用者、コミュ協と3者で開催(ゼロ予算事業) <p>【施設利用者】企画、運営、講演 【コミュ協】昼食の提供 【市】施設使用料免除、防災用品展示、広報</p> | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧改新小施設利用者や地域コミュニティ協議会等による取り組みにより、施設の活用と地域住民や施設利用者のふれあい及び交流が図られた。 ○地域行事(運動会・夏祭り)への参加 ○ふれあい会食への出席(毎月第2水曜日) ○市や地域行事等での講演 ○地域行事開催時や避難所へ物品提供(非常用食料、飲料水等) <p>【年度別利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> H27:85人(H28.3.17~) H28:1,601人 H29:1,959人 H30:2,219人 H31:2,146人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域外からのさらなる利用促進方策の検討 地元住民の利用促進方策を検討 公共交通機関であるバスの便数が令和2年3月より半減したことにより、地域外利用者の交通手段の確保が必要。 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな旧改新小施設利用者との協議 地域コミュニティ協議会等への支援及び施設活用の働きかけ 桜島地域内の各種団体等への施設活用の働きかけ <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 東桜島総務市民課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|--------------|-------------------------|---|--|--|--|----------|----|----|---|---|--------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 10 | 継続実施 R元完了 | 再生可能エネルギーの産学官連携による調査・研究 | 再生可能エネルギー（木質バイオマス熱）の利用を促進するため、産学官が連携して調査・研究を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携で取りまとめた提言書に基づき、木質バイオマスボイラーの導入促進に向けて、木質バイオマス熱利用について理解を深めるため、事業者を対象にセミナーを開催した。 日時 11月22日 場所 ソーホーかごしま会議室A 参加者 24人 <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携で取りまとめた木質バイオマス熱の導入促進に係る提言書や、木質バイオマスボイラーの導入事例などをHP等で情報提供する。 | 【効果】 ・市内のボイラー利用事業者への木質バイオマス熱利用に対する理解促進 【課題】 ・木質バイオマスの価格変動・安定供給 | | 実施 | ⇒ | 完了 | | | 再生可能エネルギー推進課 |
| 11 | 継続実施 | 「まち美化地域指導員」の認定・支援 | 市民総参加による美しいまちづくりの推進を図るため、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「まち美化地域指導員」として認定し、支援する。 【指標】 まち美化地域指導員認定数 【策定時】 2,657人（28年度） 【実績値】 3,086人（R元年度） 【目標値】 3,000人（R3年度） | まち美化に関する啓発や声掛けを行う「まち美化地域指導員」の認定を行う。 【講習会実施回数】 6回 【新規認定者数】 124人 | 【効果】 ・まち美化の推進 【課題】 ・まち美化地域指導員の継続的活動 | 【2年度】 ・講習会予定回数5回 ・新規認定者予定数170人 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 環境衛生課 |
| 12 | 継続実施 | 市民と協働の森林づくりの推進 | 地球温暖化の防止をはじめ、公益的機能を有する森林の大切さについての理解を深めてもらうため、市民や企業、ボランティア団体等が実施する森林整備活動を支援する。 【指標】 体験イベントの参加人数 【策定時】 21人/年（28年度） 【実績値】 22人/年（R元年度） 【目標値】 60人/年（毎年度） | <ul style="list-style-type: none"> 森林、林業への理解を深めてもらうため、企業やボランティア団体等へ情報提供を行い、一般市民向けの体験イベントやボランティア団体による森林整備を実施した。 ○一般市民との協働（イベント） 日時 令和元年8月11日（山の日） 場所 千年の森（西俣町） 参加者 6組22人、NP06人 ○ボランティア団体との協働 活動期間 令和2年2月6日～3月21日 活動場所 鹿児島市 四元町106 参加者 14人 面積 0.2ha（協定面積：2.44ha） | 【効果】 ・森林体験イベントの開催に対して森林整備実施協定締結をすることにより、森林の有する多面的機能や、環境保全の大切さに関する市民等の理解が図られた。 【課題】 ・イベントへのより多くの参加者の確保と、企業の森林整備活動への参加を促す必要がある。 | 【2年度】 ・企業やボランティア団体等に対し、提供できる活動フィールドを示した広報誌等で情報提供を行うとともに、市民向けに森林体験イベントを実施する。 ・企業との協働 1件 ・ボランティア団体との協働 1件 ・一般市民との協働（イベント）60人 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 生産流通課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|------------------------------|--|--|---|---|----------|----|---|---|---|---------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 13 | 継続実施 | 都市型農業振興のための大学との連携 | 大学のもつ頭脳・情報・技術等をフルに活用し、本市農業の課題解決を進め、生産技術の一層の高度化を図るため、鹿児島大学との連携を強化し、野菜生産技術等の共同研究に取り組むなど、都市型農業の振興を推進する。 | スイゼンジナの有用成分分析を行い、機能性を把握する。 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康（維持、改善）に効果的な機能性が実証され、PRおよび販売促進等に向けたデータ収集を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験結果を利用したスイゼンジナのPRおよび販売促進と生産面積の拡大。 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 桜島大根について、各生育段階におけるトリゴネリンの含有率の調査を行う。 人体に摂取したトリゴネリンの血中濃度と血管の機能性改善の関連の調査を行う。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 農林水産業の振興につながる各分野の課題について検討し、大学の情報を収集しつつ、農家やJAとの協働を含めた産学官連携の可能性を模索する。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 都市農業センター |
| 14 | 継続実施 | 桜島・錦江湾ジオパーク推進における各種団体との協働・連携 | 桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な団体と協働・連携しながら推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や大学生と連携し、火山灰を逆転の発想で楽しむイベント「灰フェス！」を実施 【日程】令和元年11月9日 市民等と協働連携し、「言葉で感じる桜島」の企画、展示を実施 【日程】令和元年11月9日：灰フェス！ 令和2年2月1～29日：桜島フェリターミナル 3月1～31日：みなと大通り別館 大学生と連携し、「桜島・錦江湾ジオパークジオスタグラムコンテスト」を実施 【日程】令和元年10月～12月 NPO法人や地域住民等とのワークショップ等を実施 【日程】令和元年6月22～23日 12月20日 令和2年2月27日 3月27日 地域住民等を対象に認定ジオガイド養成講座を実施し、ジオガイドを養成 【認定者数】14名 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民等と協働・連携することで、地域と一体となったジオパーク活動を実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジオパークの認知度向上 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光や経済関係団体や地域・まちづくり団体等を含む、桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会において、世界ジオパーク認定に向けた取組を推進する。 ワーキンググループにおいて、イベント等を協働で企画するなど、地域と一体となったジオパーク活動を推進する。 ジオサイトやジオツアーなどのイベント等に関する積極的な情報発信を行う。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 世界遺産・ジオパーク推進課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-------------------|---|--|---|---|----------|----|---|---|---|--------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 15 | 継続実施 | 歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発 | 住みよい快適環境づくりを図るため、「自分たちの緑は自分たちの手で」をモットーに、管理団体（町内会、老人会、あいご会など）による歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発を行う。 | 歩道緑地帯の管理団体（町内会、老人会、あいご会など185団体）により、月1回程度清掃等の作業が行われた。 市道214箇所、県道24箇所、国道16箇所 | 【効果】 ・歩道緑地帯の自主的な管理による環境美化の向上 【課題】 ・高齢化等による管理団体数の減少 | 【2年度】 ・歩道緑地帯の管理団体による清掃等の作業を継続して実施する。 ・管理団体による作業が実施されていない区間について、近隣の町内会に対し案内を行う。 【3年度以降】 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 公園緑化課 |
| 16 | 継続実施 | 少年消防クラブの育成 | 少年消防クラブの育成を図るため、消防職員及び消防団員が指導者となり、市内の児童クラブを活用して地域密着型の防火防災に関する育成指導を行う。 【指 標】 少年消防クラブ数 【策定時】 4クラブ（28年度） 【実績値】 64クラブ（R元年度） 【目標値】 54クラブ（R3年度） | 消防職員・消防団員が指導者となり、児童クラブを活用した少年消防クラブに対し、防火防災に関する指導を行った。 【クラブ数】 64クラブ 【実施回数】 延べ102回 | 【効果】 ・子供たちの防火防災に対する意識の高揚が図られた。 ・地元の消防団員と協働することで、より地域に密着した指導ができた。 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・指導するクラブ数の拡大（予定数：22クラブ） 【3年度以降】 ・指導するクラブを順次拡大 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 消防局予防課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|------------|--|--|---|---|----------|----|---|---|---|-------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 17 | 継続実施 | 地球温暖化対策の推進 | 脱炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民や事業者、大学等と行政が一体となって地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。 | <p>(1) COOL CHOICEを知ってもらう（きっかけづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○千日町1・4番街区再開発地区での仮囲い広告 【掲載期間】 第1弾 8月3日～1月31日 第2弾 10月25日～1月31日 <p>(2) 市民とつくるCOOL CHOICE（市民との協働による普及啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「かごしまCOOL CHOICE情報誌」発行 【発行部数】 10,000部 【配布先】 市公共施設、市内企業等 <p>(3) 「COOL CHOICE」を盛り上げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島ユナイテッドFCと連携した「COOL CHOICE」の普及啓発 ・9/28クールチョイススタンプラリーの実施及びブースでの普及啓発の実施 ・1/19クールチョイスサッカースクールの開催 ○野外シネママルシェかんまちあいの開催 【開催日】10月26日 ・エコカーから電源をとる映画上映会の開催 ・ウォームシェアマルシェ ・エコカー展示会など <p>(4) 「COOL CHOICE」の仲間とつくる（事業者との連携による普及啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○店舗と連携した親子読み聞かせ会の開催 【開催場所・開催日】 マルヤガーデンズ：9月7日、10月12日 山形屋：11月16日、12月7日 ○食品コーナー等での普及啓発 【実施場所・実施日】 マルヤガーデンズ・山形屋 8月、12月 ○天文館ゆかたまつりでの普及啓発 【実施日】8月3日～4日 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策への理解促進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者とのさらなる連携 ・取組の実践に向けたアイディアの創出 ・地球温暖化対策の「見える化」 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) COOL CHOICEを知ってもらう ○コミュニティサイクル「かごりん」を活用した普及啓発 (2) 市民とつくるCOOL CHOICE ○学生や事業所等と連携したクールチョイスイベント企画 ○大学生絵本読み聞かせ会 (3) 「COOL CHOICE」を盛り上げる ○「COOL CHOICEエコ住キャンペーン」の普及啓発 ○市民向けエコ住宅ツアー (4) 「COOL CHOICE」の仲間とつくる ○「かごしまCOOL CHOICE情報誌」発行事業 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡充して実施予定 | | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 環境政策課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|----------------|-----------------------------|---|--|--|--|----------|-------|----|---|-------|-------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 18 | R元 新規 継続 | 花壇やプランターの維持管理における市民等との協働の推進 | 花壇やプランターの維持管理等に要する費用をご提供いただくスポンサー、花苗の植付けや草取り等の作業を行っていただくサポーターを、個人、法人及び団体から募集する。 | スポンサーの協定 ・花壇 2箇所/7箇所 ・プランター 25基/30基 サポーターの協定 ・花壇 0箇所/3箇所 | 【効果】 ・スポンサーによる協賛金としての歳入の増加 【課題】 ・スポンサーとサポーターの確保 | 【2年度】 ・スポンサーの新規募集 花壇：3箇所 プランター：25基 ・昨年度からの未協定箇所については、引き続き募集する。 【3年度以降】 ・2年度の応募状況をみながら、拡充していく。 | | | 実施 | ⇒ | ⇒ | 公園緑化課 |
| 19 | R2 新規 | 大学との連携・協働によるまちづくりの推進 | 連携協定を結んでいる市内6大学に、市職員等を派遣して市政に関する講義や、まちづくりに対する提言等の体験を通して、市民参画意識の醸成を図るとともに、若い世代の地元志向を高める。 | | 【効果】 ・将来のまちづくりを担う人材の育成 ・学生の市民参画意識の醸成 ・学生の提言等の施策への反映 【課題】 ・特になし | 【2年度】 (1)実施大学及び開催時期 ①鹿児島大学：コロナウイルス感染症の影響により、今期は中止。 ②鹿児島国際大学：R2年10月～11月 ③志学館大学：R2年8月 ④鹿純女子短大：R2年9月～11月 ⑤鹿女子短大： R2年6月、R2年10月～11月 ⑥鹿児島県立短期大学 R2年12月～R3年1月 (2)インターンシップ 鹿児島大学の学生を対象に実施予定であったが、(1)①と同様に中止 【3年度以降】 ・同上 | | 準備・検討 | 実施 | ⇒ | 市民協働課 | |
| 20 | R2 新規 | 次世代を担う若者たちを中心とした地球温暖化対策の推進 | 「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、次世代を担う若者たちの地球温暖化や気候変動に対する関心を高めるとともに行動の輪を広げるため、学生を中心としたワークショップ等を開催する。 | | 【効果】 ・若年層（若者）を中心に勉強会やワークショップ。イベントを開催することで、行動の輪が広がる。 【課題】 ・若年層（若者）に向けての気候変動等に関する関心を高めてもらうための取組 | 【2年度】 ①学ぶ・学習する場の提供 勉強会やワークショップの開催 ②行動するためのきっかけづくり 地球温暖化及び気候変動に関するイベントの開催 【3年度以降】 ・同上 | | 準備・検討 | 実施 | ⇒ | 環境政策課 | |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-------------------------|--|---|---|---|----------|----|---|---|---|---------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 | 公務員倫理意識の高揚(コンプライアンスの推進) | コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市職員コンプライアンス基本指針(平成30年4月施行) 公務員倫理研修の実施 【市単独】 <ul style="list-style-type: none"> ○新規採用(任期付):「公務員倫理」受講者 22人 ○主査研修:「地方公務員法と公務員倫理」受講者 168人 ○専門員研修:「公務員倫理」受講者 87人 【自治研修センター】 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用、3年目、7年目、係長、主幹、課長の各階層別研修、及び技能労務職員研修の中の科目で、公務員倫理研修を実施 コンプライアンス研修の実施 e-ラーニングによるコンプライアンス研修を実施(採用2年目、6年目、10年目の職員対象) 受講者 283人 公益通報制度、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 職員としての使命感と職責の再認識 服務規律の確保 公正な職務遂行 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、階層別研修等で公務員倫理研修やe-ラーニングによるコンプライアンス研修を行う。 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 人事課 |
| 1 | 継続実施 | 公務員倫理意識の高揚(コンプライアンスの推進) | コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市立病院職員コンプライアンス基本指針の配布及び周知を行った。 職員に対し、研修を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 新規採用職員(看護・医療技術職)に対する研修 平成31年4月5日(参加者:64名) 管理職等に対するコンプライアンス研修 令和元年11月25日(参加者:110名) 令和元年12月11日(参加者:75名) 令和元年12月16日(参加者:75名) 管理職(看護職員等)に対するハラスメント研修 令和2年2月5日(参加者:50名) 令和2年2月6日(参加者:38名) | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 服務規律の確保 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 研修に盛り込む内容の検討 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、コンプライアンス基本指針の周知や公務員の服務等に関する研修を行う。 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 市立病院総務課 |
| 1 | 継続実施 | 公務員倫理意識の高揚(コンプライアンスの推進) | コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。 | 研修項目に公務員倫理を含む局内研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修 日程 5月10日 受講者 11人 主査研修(局採用職員) 日程 6月7日 受講者 6人 節目研修(採用5・10・15・20年目の職員) 日程 7月23~24日 受講者 25人 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 公務員倫理意識の高揚 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> 研修項目に公務員倫理を含む局内研修を実施する。 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 交通局総務課 |

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-------------------------|---|--|---|--|----------|----|---|---|----|--------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 | 公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進） | コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公務員倫理の保持及び服務規律の確保等について定期的に職員へ通達（4月、12月）するとともに、通達の内容を題材に職場内会議を実施（12月）した。 ・公務員倫理研修を実施した。（12月3～5日：全3回、388人受講） ・鹿児島市水道局職員コンプライアンス推進指針、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員としての使命感と職責の再認識 ・服務規律の確保 ・公正な職務執行 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通達、研修等の継続実施（4月、12月） ・既存制度の周知及び運用（随時） <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 水道局総務課 |
| 1 | 継続実施 | 公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進） | コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。 | 10月に実施した職員研修の際に、船舶局コンプライアンス基本指針について研修を実施したほか、公務員倫理の保持及び服務規律の確保等について定期的に職員に通達した。 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員としての使命感と職責の再認識 ・服務規律の確保 ・公正な職務執行 ・市民との信頼関係の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通達、研修等の継続実施 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 船舶局総務課 |
| 2 | 継続実施 | 民間人の登用・任期付採用制度 | 行政ニーズや課題が多様化・高度化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められている。このようなことから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門的知識等を発揮できる人材を採用する。また、高度の専門的知識等を有する者の活用や終期が見込まれる業務への対応のため、任期付採用制度を活用する。 | 一般事務（民間企業等職務経験者）職員採用試験 採用（予定）人数 16名 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の確保 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な選考方法（面接等） | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般事務及び土木（民間企業等職務経験者）職員採用試験を実施する。 採用（予定）人数 （一般事務）15名程度 （土木）若干名 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未定 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 未定 | 人事課 |
| 3 | 継続実施 | 職員の社会貢献活動の支援 | 地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を促進するため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の中で、地域活動等の活動事例の報告などを行いボランティア活動への参加を促進した。 ○新規採用職員研修： 「ボランティア活動」 受講者 142人 ○採用3年目研修： 「町内会活動・地域コミュニティ協議会について」、「地域福祉計画」、「高齢者の見守りについて」 受講者 54人 ○新任主査研修： 「地域コミュニティ協議会」 受講者 168人 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の地域活動等への参加意識の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容、研修時間の充実 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、階層別研修等で職員の社会貢献活動を促す研修を実施し、地域活動等への参加意識の向上に努める。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 人事課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|------------------|---|--|---|---|----------|----|---|---|---|--|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 4 | 継続実施 | 人事評価制度の実施 | 職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めるため、人事評価制度を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・25年度から全職員に対して本格実施。 ・制度の客観性・信頼性を高めるため、フォロー研修等(評価者研修や目標設定訓練)を実施する。 ・課長以上への昇給へ反映。(市立病院は医師を除いて実施)(交通局は30年度から技能労務職員全員に対して本格実施) | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質や能力の向上 ・組織目標の達成による市民サービスの向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・評価のバラツキ解消 ・評価の納得性の向上 ・一般職への処遇反映 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人事評価制度を実施する。 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 人事課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局総務課 船舶局総務課 |
| 5 | 継続実施 | 民間企業での職員研修及び職員派遣 | 新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修及び職員派遣を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員を対象に、民間企業への派遣研修を実施した。(山形屋、サンロイヤルホテル) ○山形屋 日 時 8月26日～8月30日 受講者 30人 ○サンロイヤルホテル 日 時 7月30日から10月19日の間で10組に分けて5日間 受講者 58人 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通じ、民間企業の接遇・サービス意識やコスト意識を学ぶことができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・研修効果の持続と業務への活用 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新規採用職員を対象に民間企業への派遣研修を実施する。 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 人事課 |
| 6 | 継続実施 | 職員の能力向上を図る研修の実施 | 職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持ち、創意工夫しながら、市民目線で業務を遂行できる職員を育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施した。 ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員のコミュニケーション能力などの向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢等を踏まえた研修内容の充実 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、専門研修や派遣研修等を実施し、職員の職務能力の向上に努める。 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 人事課 |
| 7 | 継続実施 | 中堅職員マインドアップ研修の実施 | 一般職員の仕事に対する意識の醸成(マインドアップ)のため、中堅職員に対し、研修会を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・仕事に対する意識改革やモチベーション向上等を図るため、外部講師を招聘し、中堅職員マインドアップ研修と管理職研修(H28年度まで実施)を統合した講演会を実施した。 受講者 503人 ※30～33歳までの中堅職員及び管理職 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の、仕事に対する姿勢、取り組み、流儀などを聞いてもらうことで、モチベーションの向上や、仕事に対する意識改革が図られた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な講師の選任 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、中堅職員マインドアップ研修を実施し、仕事に対するモチベーションの向上や意識改革を図る。 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 人事課 |

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|----------------|--|---|---|--|----------|----|---|---|---|---|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 8 | 継続実施 | 職員ストレスチェック等の実施 | 職員自身のストレスへの気付きを促し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析を行うことにより、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 職員（市長事務部局、消防局、教育委員会（市立の小中高校の職員を除く）及び行政委員会の再任用を含む職員）等を対象としたストレスチェックを実施した。 ストレスチェック（検査）、医師による面接指導、資格者による相談、集団分析、集団分析結果を活かした職場環境改善研修を実施した。 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことで、メンタルヘルス不調を未然に防止する。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック受検率や面接指導等実施率の向上 職場環境改善に向けた取り組みの推進 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、職員ストレスチェック等を実施する。医師による面接指導等を実施するとともに集団分析結果を活かした職場環境改善研修を実施し、働きやすい職場づくりを推進する。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 人事課 |
| 9 | 継続実施 | 業務改善運動の実施 | 各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。 | <p>各職場において、課長を業務改善マネージャー、係長等を業務改善リーダーとして選定したほか、研修会を実施し、業務改善に取り組んだ。</p> <p>○研修会 日時 5月17日 受講者 97人</p> <p>○業務改善どんでん運動 取組件数：367件 改善実績の事例 ・印鑑登録申請等に関する改善（市民文化部市民課窓口第一係） ・環境政策推進会議の会議開催方法の改善（環境政策課）</p> | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い行政サービスの効率的な提供と職員の改善意識向上に寄与した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の改善意欲の向上 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、業務改善どんでん運動を実施する。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 行政管理課 |
| 10 | 継続実施 | 職員提案制度の実施 | 職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度を実施する。 | <p>行政課題をテーマに提案を募集する「課題提案部門」を設けるなど、提案しやすい環境づくりに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集テーマ <p>【市長事務部局】</p> <ol style="list-style-type: none"> 働き盛り世代が、プラス1,000歩！歩くための取組について 市のシンボルマーク「マグマシティ」の効果的な活用方法について <p>【交通局】</p> <ol style="list-style-type: none"> アイデア募集部門 安全運行を推進するための具体的な取組 業務改善部門（新設） 経営の健全化につながる取組 <p>【水道局】</p> <p>新しい事業や事務事業の改善などの事業運営に資する提案 など</p> <p>【船舶局】</p> <p>安全対策の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案件数 市長事務部局・教育委員会：51件 交通局：37件、水道局：9件 船舶局：4件 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の自由な発想力や着眼点の育成 業務能率の向上 職員の士気の高揚 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案しやすい制度の検討 職員の提案意欲の向上 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、職員提案制度を実施する。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 行政管理課 交通局総合企画課 水道局経営管理課 船舶局総務課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-------------------|---|---|---|--|----------|----|---|---|---|-------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 11 | 継続実施 | 職員のボランティア清掃活動 | まち美化の推進を図るため、市役所周辺で実施する職員のボランティア清掃活動を支援する。 | (清掃活動日) 第1水曜日：環境局 第2水曜日：総務局（行委含む）、危機管理局、市民局、市議会事務局 第3水曜日：産業局、観光交流局、建設局 第4水曜日：企画財政局、健康福祉局 | 【効果】 ・職員のまち美化意識の向上 ・市役所周辺の美化 【課題】 ・特になし | 【2年度】 (清掃活動日) 第1水曜日：環境局 第2水曜日：総務局（行委含む）、危機管理局、市民局、産業局 第3水曜日：企画財政局、建設局、市議会事務局 第4水曜日：健康福祉局、子ども未来局、観光交流局 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 環境政策課 |
| 12 | 継続実施 | わがまち市役所ボランティア隊の活動 | 温かい心で地域社会を支えあい、より住みよいまちづくりを進めるため、職員による地域活動、ボランティア活動に取り組み、市と市民のパートナーシップによる地域福祉を推進する。また、より多くの職員に参加してもらうために、ボランティア隊員の加入促進を図る。 【指 標】 ボランティア隊員数 【策定時】 261人（28年度） 【実績値】 418人（R元年度） 【目標値】 300人（R3年度） | 1 わがまち市役所ボランティア隊の活動 ・「ボランティアでまちを美しく」清掃 ・「薩摩義士顕徳慰霊祭」清掃 ・「クリーンシティかごしま」清掃 ・「錦江湾サマーナイト大花火大会」清掃 2 隊員数：418人 (令和2年3月31日現在) 3 取り組み 隊員確保と参加促進のため、活動の都度、職員向けに参加案内と隊員募集、実施報告を行う。 | 【効果】 ・市民の目に見える形で、市職員が率先して様々なボランティア活動に取り組むことにより、市と市民とのパートナーシップによる地域福祉の推進が期待できる。 【課題】 ・隊員の新規確保 ・登録隊員のボランティア活動への参加促進 | 【2年度】 ・今後も率先して様々なボランティア活動に取り組む ・機会をとらえて、ボランティア隊への加入促進を図る 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 地域福祉課 |
| 13 | 継続実施 | 職員の地域イベント等への参加促進 | 商店街や事業協働組合等が市民を対象として実施するイベント等について、庁内電子掲示板等で情報提供を行う。 | ・庁内電子掲示板等で情報提供を実施した。 提供件数：18件 (内訳) ・鹿児島天文館まちゼミ (いづろ商振他) (2回) ・サマーナイトin天文館2019 (二本松馬場通り会) ・一條通り宵祭り (一條通り通り会) 他14件 | 【効果】 ・職員が市民を対象としたイベント等に参加する機会の増大 ・職員の地域社会の一員としての自覚と意識向上 【課題】 ・商店街等が実施するイベントの情報収集とタイムリーな情報提供 | 【2年度】 ・庁内電子掲示板等で情報提供を行う。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 産業支援課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|---------------|--|--|--|--|----------|----|---|---|---|---------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 14 | 継続実施 | 職員研修の充実 | 医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。 | <p>医療安全、感染対策等の医療に関する院内全体研修や医学研究講義などを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 医療安全に関する職員全体研修 令和元年 5月29日（参加者 1,514名） 令和元年11月20日（参加者 1,508名） 感染対策に関する職員全体研修 令和元年 6月28日（参加者 1,513名） 令和元年11月 1日（参加者 1,512名） 医学研究講義 令和2年1月16日（参加者49名） 令和2年2月12日（参加者31名） 令和2年2月18日（参加者84名） 臨床修練修了講演 令和元年6月27日（参加者62名） その他 各部署主催の症例検討会及び講習会（セミナー）、災害訓練、防災訓練、消防訓練等 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心安全な質の高い医療の提供 地域医療を担う人材の育成 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務に影響を与えない工夫 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療に関する院内全体研修や医学研究講義などを行う。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 市立病院総務課 |
| 15 | 継続実施 | 認定看護師資格取得への支援 | <p>看護職員の質を高め、患者サービスを向上させるため、認定看護師又は特定看護師の育成機関での修学を支援する。</p> <p>【指 標】 認定看護師等の資格取得者数 【策定時】 20人（28年度） 【実績値】 22人（R元年度） 【目標値】 30人（R3年度）</p> | <p>認定看護師等の資格取得を目指す看護職員に対し、支援を行った。</p> <p>（R元年度） 認定看護師等 ・年度末時点の資格取得者総数：22人（認定看護師：20人、特定看護師：2人） ・年度中の教育課程修了者：2人（R2年度中に資格取得予定）</p> | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービスの質の向上 チーム医療のコーディネーターとして組織全体の発展に寄与 看護職員の実践モデル 病院内外の講師として地域看護の質向上に寄与 医師の業務負担の軽減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成機関での修学に伴い、長期間、職員が不在となることへの対応 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、認定看護師及び特定看護師の育成機関で修学する看護職員への支援を行う。 診療看護師の育成機関で修学する看護職員への支援を開始する。 当院が特定看護師の研修施設として指定を受けるための手続きを行う。（数値目標） 認定看護師：22人 特定看護師：3人 計：25人 年度中の教育課程修了者：1人（R3年度中に資格取得予定） <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、認定看護師等の育成機関で修学する看護職員への支援を行う。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 市立病院看護部 |
| 16 | 継続実施 | 上下水道技術の継承 | <p>災害時における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。</p> | <p>・配水管連結作業等の実技研修を実施した。</p> <p>日時 11月28日 場所 水道管路技術研修施設 参加者 21人</p> <p>・水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修としてOBアドバイザー制度を実施した。</p> <p>【第1回】日時 12月18日 場所 水道管路技術研修施設 参加者 22人</p> <p>【第2回】日時 1月17日 場所 河頭浄水場 参加者 14人</p> | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における応急復旧等に対応できる体制確保 事業全般に係る見識の醸成 平川浄水場内に設けた研修施設で、漏水探知等の技術継承の機会を確保 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継承すべき知識・技術の洗い出し | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、専門的な技術・知識等を継承する研修を実施する。 令和元年度に整備した水道管路技術研修施設を活用し、技術の継承を推進する。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 水道局総務課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|---------|--|--|--|--|----------|----|---|---|---|-----------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 17 | 継続実施 | 職員研修の充実 | 市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や職員の意識改革に関する研修など、職員研修の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 乗務員接遇研修を実施 日 程 9月5日～6日 受講者 87人（全乗務員が29～R元年度に分かれて受講） 講 師 ㈱九州経済研究所 中木屋 民 氏 主査研修（局採用職員）※再掲 日 程 6月7日 受講者 6人 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自らの業務における責任の自覚 乗務員の接客サービス向上 安全運行の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修実施後のアンケートに基づく研修内容の検証 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市交通事業経営計画に基づく研修体系に沿って、計画的に職員研修を実施する。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 交通局総務課 |
| 18 | 継続実施 | 職員研修の充実 | 全職員を対象とした接遇研修や総合訓練、船員を対象とした安全教育研修や船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴う安全運航や海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 職員研修 実施日 10月10日、11日 受講者 全職員 内容 鹿児島市政と桜島フェリー、コンプライアンス基本方針、安全教育研修等 緊急対応教育訓練 実施日 毎月1回 参加者 全船員 緊急対応実践訓練 実施日 1月30日 参加者 船員ほか（約50人） | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の安全意識や緊急事態等への対応能力及び顧客信頼度の向上 など <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートに基づく研修内容の検証、見直し | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶事業経営計画に基づき計画的に職員研修を実施する。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 船舶局総務課 船舶運航課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ① 事務事業の見直し

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|----------------|-----------------------|--|--|--|--|----------|----|----|---|---|---------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 R元完了 | 行政評価の実施 | 総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を実施する。 | 総計後期基本計画に掲げる基本目標、施策について、政策・施策評価を実施した。 (6政策、24施策) | 【効果】 ・市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の推進 【課題】 ・特になし | | 実施 | ⇒ | 完了 | | | 行政管理課 |
| 2 | 継続実施 | 事務事業の見直しの推進 | 社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業の見直しを推進する。 | 元年度予算において、6事業を廃止し、25事業を縮減・統合するなど、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行った。 | 【効果】 ・6億4,814万円の縮減 【課題】 ・取組の効果は出ているが、引き続き、事務事業の見直しを推進する必要がある。 | 【2年度】 ・事務事業の見直しを推進する。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 財政課 |
| 3 | H30新規 H30完了 | 国民健康保険事業における保険委員制度の廃止 | 「保険委員制度」及び「納付組合」を廃止する。 (平成30年5月廃止) | | | | 準備・検討 | 完了 | | | | 国民健康保険課 |

(2) 成果を意識した効率的な財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|------------|---|---|---|---|----------|----|---|---|----|------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 | ふるさと納税の推進 | 歳入の確保や地場産業の振興を図るため、インターネットを活用した寄附の申込みやクレジット決済を引き続き実施するとともに、寄附のお礼品として地元特産品を送付することにより、ふるさと納税を推進する。 | ・ポータルサイトやイベント等でのPRを行うとともに、寄附者へ本市の魅力ある特産品等をお礼品として送付することにより、ふるさと納税を推進した。 | 【効果】 ・歳入の確保 寄附額 527,744,005円 (令和元年度決算) 【課題】 ・総務省の定める適正募集基準の範囲内でのふるさと納税の推進 | 【2年度】 ・ポータルサイトやイベント等でのPRを行うとともに、寄附者へ本市の魅力ある特産品等をお礼品として送付し、ふるさと納税の推進を図る。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 市民税課 |
| 2 | 継続実施 | 個人住民税徴収の強化 | 個人住民税について、地方税法第48条に基づく県への徴収引継ぎや、県税徴収対策官と本市職員の相互併任方式による滞納整理の取組を実施し、徴収確保や本市職員の徴収技術の向上を図る。 【指標】個人住民税の収納率 (地方税法第48条に基づく引継分) 【策定時】— 【実績値】47.43%(元年度決算) 【目標値】50.00%(2年度決算) | ・市職員と県税徴収対策官(5名)を相互併任し、主に個人住民税の滞納整理の取組を実施。 ・引継対象者 1,091名(谷山地区、喜山地区の個人住民税滞納者のうち、滞納繰越分滞納額上位者を対象とする。) ・引継税額 301,472,553円 | 【効果】 ・個人住民税収納率の向上 ・県特別滞納整理班徴収実績 (令和元年度実績) ○徴収額 142,991,467円(本税のみ) ○対引継税額割合 47.43% ・市民税(個人)滞納繰越分収納率 ○平成30年度 32.97% ○令和元年度 31.23% 【課題】 ・48条引継期間終了後の滞納整理 | 【2年度】 ・対象地区 本庁南部地区及び吉野地区 ・引継対象者 1,200人(予定) (上記地区の滞納者のうち、市県民税(普通徴収・特別徴収)滞納繰越分滞納額上位者) 【3年度以降】 ・未定 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 未定 | 納税課 |
| 3 | 継続実施 | 市税収納率の向上対策 | 市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。 【指標】市税の収納率 (現年度分・滞納繰越分) 【策定時】94.89%(27年度決算) 【実績値】96.89%(30年度決算) 【目標値】96.00%(R2年度決算) | ・事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施。 | 【効果】 ・市税収納率の向上 ・令和元年度市税収納率(3月末現在) 95.25% 【課題】 ・新規滞納者への早期対応 | 【2年度】 ・引き続き実施 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 納税課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-----------------|---|--|--|--|----------|----|---|---|---|---------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 4 | 継続実施 | 市税及び市債権の徴収対策の強化 | 市税及び市税以外の未収債権について、その縮減及び収納率向上のため、市税徴収のノウハウを活用した滞納整理に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 強制徴収債権の徴収対策 <ol style="list-style-type: none"> 差押、捜索、換価（不動産公売・インターネット公売等）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 捜索（56件） ※3月31日現在 不動産公売（2回） インターネット公売（2回） 県・市町合同公売会（1回） 不良債権の適正な整理（執行停止等） 非強制徴収債権の徴収対策 <ol style="list-style-type: none"> 支払督促の申立てなどの法的手続きの実施 全庁連携及び共通の徴収対策 <ol style="list-style-type: none"> 債権回収対策本部の運営 高額及び徴収困難案件の移管 債権対策指導員の配置 納税お知らせセンターの運営 OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の活用 全庁的な徴収事務研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 滞納整理に関する実務研修 R1.10.11 債権所管課 58名 債権対策指導員による研修 R1.6.12 納税新任職員研修12名 R1.8.30 係長研修会 9名 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 未収債権の縮減（令和元年度決算見込） <ol style="list-style-type: none"> 不動産公売による滞納解消 約 288万円 インターネット公売による滞納解消 約 64万円 県・市町合同公売会 約 12万円 高額案件及び徴収困難案件の移管 処理実績（令和元年度実績） 移管額 1,836,831 千円 収納額 541,611 千円 対移管額割合 29.49% | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> 強制徴収債権の徴収対策 <ol style="list-style-type: none"> 差押の実施 捜索の実施 換価の実施 <ul style="list-style-type: none"> 不動産公売（1回） インターネット公売（2回以上） 県・市町合同公売会 多重債務者の過払金からの回収 不良債権の適正な整理 非強制徴収債権の徴収対策 <ol style="list-style-type: none"> 支払督促の申立てなどの法的手続きの実施 全庁連携及び共通の徴収対策 <ol style="list-style-type: none"> 債権回収対策本部の運営 高額及び徴収困難案件の移管 債権対策指導員の配置 納税お知らせセンターの運営 OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の活用 全庁的な徴収事務研修会の開催 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 特別滞納整理課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革) ② 健全で持続可能な財政運営

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|---------------------|---|---|--|---|----------|----|---|---|---|------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 5 | 継続実施 | 健全財政の維持 | <p>本市の財政の健全性を維持するため、次のことに取り組むこととする。</p> <p>(1) 事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化</p> <p>(2) 地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえた上で、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制</p> <p>(3) 補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化による整理合理化</p> <p>【指 標】</p> <p>① 実質赤字比率 (健全化判断比率)</p> <p>② 連結実質赤字比率 (")</p> <p>③ 実質公債費比率 (")</p> <p>④ 将来負担比率 (")</p> <p>【策定時】</p> <p>① 黒字 (27年度決算)</p> <p>② 黒字 (")</p> <p>③ 3.9% (")</p> <p>④ 24.4% (")</p> <p>【実績値】</p> <p>① 黒字 (30年度決算)</p> <p>② 黒字 (")</p> <p>③ 2.3% (")</p> <p>④ 23.9% (")</p> <p>【目標値】</p> <p>27年度決算の水準を維持 (毎年度)</p> | <p>地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。</p> | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 元年度実績見込 補助金 2事業の廃止等 約659万円の縮減 地方債 約4,045万円の抑制 (起債額と元金償還見込額の比較) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の効果は出ているが、引き続き、財政の健全化に努める必要がある。 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政の健全化に努める。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 財政課 |
| 6 | 継続実施 | 統一的な基準による地方公会計の整備促進 | <p>平成27年1月に国が示した通知 (統一的な基準による地方公会計の整備促進等について) に基づき、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の導入を行い、財務書類等を作成し、公表する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 30年度決算の決算財務書類等を作成し、公表した。 年度内の資産変動の管理 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務情報を住民や議会等に対し分かりやすく開示することによる説明責任の履行の充実 資産管理や予算編成、行政評価等への活用による財政の効率化・適正化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の複式簿記に対する知識の不足 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 決算財務書類等を作成、公表 財務書類等の分析 年度内の資産変動の管理 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 財政課 管財課 |
| 7 | 継続実施 | 使用料・手数料の見直し | <p>消費税率の引き上げや物価上昇による施設管理運営経費変動等に対応するため、使用料・手数料の見直しを行う。</p> | <p>【令和元年度】</p> <p>受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、改正した。</p> <p>(1) 青果市場平面駐車場</p> <p>(2) 国民宿舎レインボー桜島</p> <p>(3) 桜島ユース・ホステル</p> <p>(4) 桜島温泉給湯施設</p> <p>(25) 道路占用料</p> <p>【見直し予定】</p> <p>(1) 道路占用料 (令和3年度)</p> <p>(2) 魚類市場新市場棟 (令和3年度)</p> | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料の適正化及び受益者負担の公平化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改正する。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ◎財政課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|----------------------|------------------------|---|---|---|---|----------|----|----|---|---|---------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 8 | H30 完了 | ネーミングライツの導入可能性調査 | 公共施設に呼称を付与する権利（ネーミングライツ）を売却することで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等に地域貢献やPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。 | (No.23 ネーミングライツの導入推進で実施) | | | 実施 | 完了 | | | | 管財課 |
| 9 | 継続 実施 R元 完了 | 庁舎内広告掲載の導入可能性調査 | 本庁舎において、庁舎内広告を掲載させることで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等にPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。 | ・他都市の導入状況、事例等を調査した。 ・本庁舎整備（別館自走式立体駐車場の供用開始など）に伴う来庁者の動線等を考慮し、広告掲載可能なスペース等を検討した。 (No.26庁舎内広告導入の推進で実施) | 【効果】 ・歳入の確保 ・市民サービスの向上 ・行政財産の有効活用 ・地域経済の活性化 【課題】 ・民間広告が多くなることで、庁舎内の美観を損なわないか。 ・応募企業があるか。 | | 実施 | ⇒ | 完了 | | | 管財課 |
| 10 | 継続 実施 | 鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進 | 本市国保事業の安定的な運営を図るため、医療費適正化対策及び収率向上対策等に取り組むための「鹿児島市国民健康保険財政健全化計画」を策定し、同計画に基づく取組を推進する。 ※単年度収支の改善及び累積赤字の解消が課題であり、この課題に向けての取組 【指 標】 ①1人当たり医療費伸率 ②特定健康診査受診率 【策定時】 ①3.1%（H24～28年度平均） ②31.3%（ " " ） 【実績値】 ①4.1%（H30年度決算） 2.9%（R元年度決算） ②33.7%（H30年度決算） 33.1%（R元年度決算見込） 【目標値】 ①2.1%以下に抑制（R7年度） ②60%以上（ " " ） | 1.鹿児島市国民健康保険財政健全化計画策定推進委員会（庁内） （R1.8月、R2.1月開催） 2.鹿児島市国民健康保険運営協議会（外部） （R1.8、12月、R2.1月開催） ＜主な議事＞ (1)本市の国民健康保険事業の現状について (2)健全化計画の取組状況について ①健全化に向けた取組状況 ②施策の目標値と平成30年度実績と比較及び評価・検証 (3)令和2年度国保特会歳入歳出収支見通し など | 【効果】 ・国保財政の安定的な運営の継続 ・加入者（被保険者）の健康の保持増進に寄与（被保険者の意識高揚） 【課題】 ・本市国保の構造的な問題 ①年齢構成が高く、医療費水準が高い ②所得水準が低い ③保険税負担が重い ④保険税収率が低い ・国保の都道府県単位化（H30～） | 【2年度】 ①国保財政健全化計画策定推進委員会において、取組の状況や目標達成状況の評価・見直しを行うとともに、運営協議会の意見や提言を踏まえながら、計画の推進を図る。 ②本計画は計画期間が平成30～令和7年度の8か年で、3年毎に見直しを行うこととしており、令和2年度に第2期（R3～5年度）の見直しを行う。 【3年度以降】 ・上記①と同じ | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 国民健康保険課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|----------------------|--|--|--|---|----------|----|---|---|---|---------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 11 | 継続実施 | 国民健康保険税 収納率の向上対策 | 市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。 【指標】市税の収納率 (現年度分・滞納繰越分) 【策定時】94.89% (27年度決算) 【実績値】97.36% (R元年度決算) 【目標値】96.00% (R2年度決算) | ・事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施。 | 【効果】 ・市税収納率の向上 ・令和元年度市税収納率（R元年度決算）97.36% 【課題】 ・新規滞納者への早期対応 | 【2年度】 ・引き続き、催告書の送付や徴収強化策の推進、滞納処分の強化等に取り組むとともに、現年滞納者への納税お知らせセンターによる電話催告や納税嘱託員による訪問も継続して行っていく。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 国民健康保険課 |
| 12 | 継続実施 | LED化の推進 | CO ₂ 排出量とトータルコストの削減を図るため、市の庁舎照明や市が直接管理している道路照明灯などのLED化を推進する。 | ・庁舎照明は、「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針」に基づき、伊敷支所・吉田支所・松元支所・郡山支所でLED化を推進。 ・市が直接管理している道路照明灯などは実施計画処理方針で「従来どおりの対応とすること」とされたことを踏まえ、所管課によるLED化を促進。 | 【効果】 ・温室効果ガス排出量の抑制 ・維持管理経費の削減 【課題】 ・指針に基づいた計画的で着実な導入 | 【2年度】 ・庁舎照明は、指針に基づき、施設所管課によりLED化 ・道路照明灯などは所管課が独自にLED化を推進 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 環境政策課 |
| 13 | 継続実施 | 鹿児島市衛生公社のあり方指針の策定・推進 | 鹿児島市衛生公社（現・鹿児島市環境サービス財団）の主たる業務である、し尿の収集・運搬の現状と課題、将来的な業務量の見込み等を検証し、執行体制等を含めた、今後のあり方指針を策定、推進する。 | ・平成30年度に策定したあり方指針に基づき、法人名称を「鹿児島市衛生公社」から「鹿児島市環境サービス財団」へ変更した。（H31.4.1） ・財団の元年度からの新規業務として、 ①市営墓地の清掃及び管理業務 ②一部公衆便所におけるトイレトペーパーの補充を開始した。 ・財団の2年度からの新規業務として、剪定枝の収集運搬及び資源化を実施することとした。 | 【効果】 ・新規業務の実施により、市営墓地の効率的で総合的な管理が図られたほか、公衆便所に係る市民や観光客の利便性向上に寄与した。 【課題】 ・今後とも、財団の責任ある執行体制の維持に努める必要がある。 ・所掌業務を巡る環境変化等に対応し、あり方指針の見直しを図る必要がある。 | 【2年度】 ・定款の変更及び新規業務の開始 【3年度以降】 ・所掌業務の状況等に応じ、あり方指針の見直しを検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 資源政策課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-----------------|--|--|---|---|----------|----|---|---|---|-------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 14 | 継続実施 | 家庭ごみの減量化・資源化の推進 | <p>住民説明会や広報媒体を活用した周知により市民意識の向上を図るとともに、ごみ分別に係る新たな施策に取り組むことで、家庭ごみの減量化・資源化を推進する。</p> <p>【指 標】 1人1日あたりの家庭ごみの量 【策定時】 570g（平成28年度） 【実績値】 512g（令和元年度） 【目標値】 470g（令和2年度）</p> | <p>・分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、お達者クラブ等に対して分別説明会を実施した。 回 数 94回 参加者 2,575人 ※令和元年12月</p> <p>・家庭のごみ出しカレンダーのページ増（19ページ→23ページ）</p> <p>・草木類の資源化モデル事業の実施（4地区）</p> <p>・親子で取り組むもやせるごみ減量実践モニター事業の実施（70世帯）</p> | <p>【効果】 ・一人1日あたりの家庭ごみの量 512g（▲58g） ※令和元年12月</p> <p>※一人1日あたりの家庭ごみの量（平成27年度実績570g）を、有料化中核市の平均値である470g以下にすることを目標として、平成28年10月からマイナス100gのごみ減量に取り組んできており、令和元年度までに、上記のとおり、58gの減量が図られた。</p> <p>【課題】 ・生ごみの減量化 ・古紙類の分別対策 ・ごみ減量に関心の低い市民への意識啓発 ・草木類の減量化・資源化</p> | <p>【2年度】 ・目標値、目標年度について市民への周知を図る。 ・分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、テレビCMやインターネット等を活用した広報や分別説明会を実施する。 ・剪定枝資源化事業の実施（剪定枝の粉碎機購入補助、戸別収集など） ・市民農園利用者を対象としたダンボールコンポストの無料配布 ・親子で取り組むもやせるごみ減量実践モニター事業 ・ごみ分別アプリの多言語化の拡充</p> <p>【3年度以降】 ・更なるごみの減量化・資源化を図るため、関連施策を推進する。 ・分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、インターネット等を活用した広報や分別説明会を実施する。</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 資源政策課 |
| 15 | 継続実施 | 介護保険料収納率の向上対策 | <p>介護保険料の現年度賦課分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。</p> <p>【指 標】 介護保険料の収納率（現年度分） 【策定時】 98.00%（27年度決算） 【実績値】 98.72%（R元年度決算） 【目標値】 98.20%（R2年度決算）</p> | <p>・督促状・催告状の送付、介護保険指導員による納付指導・相談・徴収を行った。</p> <p>・納税お知らせセンターによる電話催告、平成30年度に納付確約書を提出したが履行されていない者に対する連絡、対応困難な滞納者に対する特別滞納整理課との連携、新規資格取得者への口座振替申込ハガキの送付等、徴収強化策を推進した。</p> | <p>【効果】 ・介護保険料収納率の向上（現年度分） 30決算 98.63% R元決算 98.72%</p> <p>【課題】 ・不納欠損額の縮減 ・普通徴収の口座振替率の向上 ・訪問時に常に不在で接触できない未納者への対応</p> | <p>【2年度】 ・今後も督促状や催告状の送付等の収納率向上策を講じるとともに、対応困難案件については特別滞納整理課と連携を行いながら、対応していく。 ・30年度から実施している口座振替申込ハガキによる口座振替手続きの勧奨を進め、収納率の向上を図る。</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 介護保険課 |
| 16 | 継続実施 | 市営住宅使用料収納対策の強化 | <p>市営住宅使用料の現年度分及び滞納繰越分について、「滞納整理事務処理要領」に基づき、催告書の送付や連帯保証人への通知、悪質滞納者に対する提訴を行う。 また、引き続きお知らせセンターによる徴収対策を行うとともに、31年度以降、指定管理者により効果的な収納対策が実施されるよう、指導・監督を行う。</p> <p>【指 標】 市営住宅使用料の収納率（現年度分・滞納繰越分） 【策定時】 93.44%（27年度決算） 【実績値】 95.11%（R元年度決算） 【目標値】 94.00%（R2年度決算）</p> | <p>【2年3月末現在】 滞納者への文書催告 3,079件 連帯保証人への通知 63件 悪質滞納者に対する提訴 16件</p> <p>明渡しの強制執行 申立 10件 断行 4件 お知らせセンターによる電話催告 4,543件</p> | <p>【効果】 ・市営住宅使用料収入率の向上 29決算 94.97% 30決算 95.08%</p> <p>【課題】 ・退去滞納者に対する効果的な徴収対策の実施</p> | <p>【2年度】 ・退去滞納者に対する徴収の強化を図るため、30年10月から開始した収納業務の弁護士法人等への委託を引き続き実施。また、指定管理者と連携し引き続き効果的な収納対策を実施する。</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 住宅課 |

(2) 成果を意識した効率的な財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-----------------------|---|---|---|---|----------|----|---|-------|----|-----------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 17 | 継続実施 | 鹿児島市病院事業経営計画の推進 | 平成28年度に見直しを行った「鹿児島市病院事業経営計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」に基づき、医療提供体制を強固な基盤として整備するとともに、健全な経営のもと、高度急性期・急性期医療に必要な投資を行い、安心安全な質の高い医療を提供する。 | ・経営計画に基づく安定経営に向けた取り組みの推進 ・各施策の実施状況を確認し、計画の点検・評価を行うため、経営計画策定推進委員会を実施（9月、2月） | 【効果】 ・経営の健全化 【課題】 ・費用の適正化 | 【2年度】 ・計画の点検・評価を行い、安定経営に向けた取り組みをさらに推進するため、経営計画策定推進委員会を開催する（年2回開催予定）。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 市立病院経営管理課 |
| 18 | 継続実施 | 第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進 | 平成28年度に策定した「第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画（計画期間：平成29年度～令和元年度）」に基づき、本市交通事業が将来にわたり持続可能となるよう抜本的な事業見直しの方策を検討するとともに、可能な限りの経営改善策を実施することにより、交通局の経営の健全化を図る。 | ・抜本的な事業見直しの方策としては、経営審議会の答申を踏まえ、自動車運送事業の縮小に向け、元年7月に市営バス路線の一部移譲に関する基本的事項について民間事業者と協定を締結するとともに、令和2年度以降の移譲に向けた準備を進め、事業計画の変更に関する国の許可を受けた。 ・計画に基づく経営改善策の推進及び計画の進行管理を行った。 ・本計画の期間が最終年度を迎えることから、後継計画として「鹿児島市交通事業経営計画」を策定した。 | 【効果】 ・経営の健全化 ・自動車運送事業の抜本的見直し方策の決定（事業縮小） 【課題】 ・特になし | 【2年度】 令和2年度からを計画期間とする「鹿児島市交通事業経営計画」に基づき、民間事業者の一部路線を移譲し事業規模を縮小する抜本的見直しを着実に進め、将来にわたって安定的に事業を継続するため、経営基盤の強化等を図る。 【3年度以降】 ・計画に基づく経営基盤の強化等の推進 ・計画の進行管理 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 交通局総合企画課 |
| 19 | 継続実施 | 鹿児島市上下水道事業経営計画の推進 | 「鹿児島市上下水道事業経営計画（計画期間：平成24年度～令和3年度）」に基づき、効率的かつ効果的に上下水道事業を実施する。 | ・各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催した。（10月、2月） | 【効果】 ・中長期的な視点に立った計画的な経営 【課題】 ・厳しい経営環境の中での適切な施設更新、適正規模の施設整備の実施 | 【2年度】 ・各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催する。（年2回開催予定） ・3年度に策定する次期経営計画に向けての準備・検討を行い、経営計画策定委員会を開催する。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | 準備・検討 | 実施 | 水道局経営管理課 |
| 20 | 継続実施 | 鹿児島市船舶事業経営計画の推進 | 「鹿児島市船舶事業経営計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」について、現在の経営状況を踏まえ、計画期間の後期にあたる平成30年度～令和4年度の取組内容の見直しを29年度に行うとともに、同計画を推進し、経営の改善を図る。 | ・経営の健全化を図るため、総括原価方式による運賃等の改定を行った。（10月） | 【効果】 ・経営状況の改善 【課題】 ・船舶事業を取り巻く環境の変化 | 【2年度】 ・計画に基づいた各具体的方策の実施 ・経営環境の激変を踏まえ、各種調査を行ったうえで経営計画の1年前倒し策定を検討する。 【3年度以降】 ・現計画に基づいた各具体的方策の実施 ・経営計画（計画期間：4年度～13年度）を | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 船舶局総務課 |
| 21 | 継続実施 | 本庁舎広告付案内表示板の設置 | 来庁者のスムーズな案内を目的に本庁舎に民間力を活用し、広告事業者の負担でデジタル式の案内表示板を設置する。 | 運用開始 平成30年6月1日 設置場所 本庁舎本館及び別館内に各1台 | 【効果】 ・来庁者へのわかりやすい庁舎案内 ・市政情報の積極的な発信 ・行政財産の有効活用 ・財源の確保 ・広告媒体として地元企業へ提供し、地域経済の活性化に寄与 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・運用 【3年度以降】 ・同上 | 準備・検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 管財課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|----------------|----------------|---|--|---|---|----------|----|---|-----|-----------------------|-----|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 22 | 継続実施 | 広告付窓口呼出システム設置 | 届出等で訪れる来庁者のスムーズな案内等のため、本庁市民課、谷山支所市民課及び伊敷支所総務市民課の窓口に、民間力を活用して設置している広告付窓口呼出システムを運用する。 【市】 ・窓口呼出システムを無償で提供する広告事業者を募る。 【広告事業者】 ・広告を掲載する広告主を集める。 ・システムの設置費用等を広告収入で賄う。 ・広告は、事前に市の審査を受け、承認されたものを放映する。 運用開始日 平成31年1月4日（谷山、伊敷支所） 令和2年 1月6日（本庁市民課） | 令和2年1月6日から、新たに本庁市民課においても従来の窓口呼出システムを民間力を活用した広告付窓口呼出システムに更新し、運用を開始した。 設置場所 本庁市民課及び谷山支所市民課、伊敷支所総務市民課の窓口及び待合所 運用機器 本庁市民課 受付番号札発券機 1台 個別受付番号表示機 26台 受付番号案内表示モニター 6台 交付番号案内表示モニター 1台 広告用モニター 5台 谷山支所市民課 受付番号札発券機 2台 個別受付番号表示機 16台 受付番号案内表示モニター 2台 交付番号案内表示モニター 1台 広告用モニター 3台 伊敷支所総務市民課 受付番号札発券機 1台 個別受付番号表示機 3台 受付番号案内表示モニター 1台 交付番号案内表示モニター 2台 広告用モニター 2台 | 【効果】 ・スムーズな呼出案内等による市民サービスの向上 ・システムの設置及び維持管理等の経費の節減 ・市政情報の積極的な発信 ・行政財産の有効活用 ・財源の確保 ・地元企業の広告掲載により地域経済の活性化に寄与 ・WEBで待合所の待ち人数を確認でき、来庁者の分散化を図ることによる混雑緩和 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・広告付窓口呼出システムを運用する。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 市民課、谷山支所市民課、伊敷支所総務市民課 | |
| 23 | R元新規継続 | ネーミングライツの導入推進 | 本市が所有する施設の名義を付ける権利を売却すること（ネーミングライツ）で、新たな財源の確保や、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。 | ・4件8施設のネーミングライツパートナーを募集し、全ての施設において、ネーミングライツパートナーを決定した。 【財源確保額】 39,200千円/年 | 【効果】 ・施設の管理・運営に充てる新たな財源の確保 ・市民サービスの向上 ・地域経済の活性化 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・導入施設の検討 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | 管財課 | | |
| 24 | R元新規継続 R元完了 | 広告付窓口呼出システムの導入 | 届出等で訪れる来庁者のスムーズな案内及び利便性の向上を図るため、本庁市民課の窓口呼出システムを民間力を活用し、広告付窓口呼出システムに更新する。 | 令和2年1月6日から、新たに本庁市民課においても従来の窓口呼出システムを民間力を活用した広告付窓口呼出システムに更新 No.22「広告付窓口呼出システム設置」に統合 | 【効果】 【課題】 | 【2年度】 【3年度以降】 | 実施 | | | 市民課 | | |

(2) 成果を意識した効率的な行政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|----------------|----------------|--|--|--|--|----------|----|-------|----|---|-----|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 25 | R元 新規 継続 | 地方税共通納税システムの整備 | <p>法人市民税等における収納業務の効率化や事業所の利便性向上を図るため、eLTAX（地方税ポータルシステム）を基盤とした地方税共通納税システムを活用するための環境を整備する。</p> <p>（地方税共通納税システム） 納税者が複数の納付先について、一回の操作で電子的に納付できるようにするシステム。eLTAXの電子申告等システムの一機能として位置づけられる。</p> <p>【指 標】法人市民税における電子納税割合 【策定時】— 【実績値】2.08%（R元年度） 【目標値】10.0%（毎年度）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・稼働時期に合わせて、サーバーとの連携に係る改修や導入試験を実施した。 ・地方税共通納税システムの稼働により対象税目の電子納税が可能となった。 ・稼働日 令和元年10月1日（全国一斉） ・対象税目 市県民税（給与・退職所得に係る特別徴収分）、法人市民税、事業所税 | <p>【効果】 ○事業所の利便性向上 ・市役所や金融機関に向く必要がない。 ・申告手続と同時に納税が可能となる。 ・複数の自治体へ一括して納税できる。 ・納入額を確認して納税できる。（給特）</p> <p>○収納業務の効率化 ・利用事業所増により事務軽減が期待できる。 ・未納者への迅速な対応が図れる。 ・収納、還付に係る負担が軽減される。 ・納税確認に要する期間が短縮できる。</p> <p>【課題】 ・事業所は、インターネットに接続したパソコンを用意した上で、eLTAXの利用届出や口座の登録など事前に手続きする必要がある。</p> | <p>【2年度】 ・30年度税制改正により、令和2年4月1日以降から一定の法人（大法人）が行う法人税・消費税等の申告は、eLTAXにより提出することとなる。「電子申告の義務化」 大法人…資本金等の額が1億円を超える法人等をいう。</p> <p>【3年度以降】 ・給与支払報告書又は公的年金等支払報告書については、前々年における税務署への提出枚数が100枚以上であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務化される予定。（令和3年1月1日以降）</p> | | | 実施 | ⇒ | ⇒ | 納税課 |
| 26 | R2 新規 | 庁舎内広告導入の推進 | 本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、本庁舎の空きスペースに民間広告を導入する。 | | <p>【効果】 ・新たな財源確保 ・地域経済の活性化</p> <p>【課題】 ・特になし</p> | <p>【2年度】 ・掲載する広告の募集 ・本庁舎の空きスペースへの広告掲載</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | | | 準備・検討 | 実施 | ⇒ | 管財課 |
| 27 | R2 新規 | 集中管理公用車広告導入の推進 | 本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、集中管理公用車に民間広告等を導入する。 | | <p>【効果】 ・新たな財源確保 ・地域経済の活性化</p> <p>【課題】 ・特になし</p> | <p>【2年度】 ・掲載する広告の募集 ・車体への広告掲載</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | | | 準備・検討 | 実施 | ⇒ | 管財課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ③ 時代に即応した組織・機構の構築

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-----------------|--|---|--|---|----------|----|---|---|---|---|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 | 時代に即応した組織・機構の構築 | 社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。 | <p>・社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。</p> <p>令和2年4月 【市長事務部局】 ○「こども未来局」の新設 ○「ICT推進室」、「保健支援課」、「こども支援室」の新設</p> <p>【市立病院】 ○「がん治療支援センター」、「診療情報管理センター」の新設</p> <p>【水道局】 ○「雨水整備室」の新設 (公共下水道事業(雨水)の法適用に伴う組織)</p> <p>【船舶局】 ○「安全運航推進室」の新設 (指揮命令系統を強化して、安全運航を推進するための組織)</p> | <p>【効果】 ・新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上 ・診療体制の充実及び効率的・機能的な組織・機構の整備(市立病院)</p> <p>【課題】 ・特になし</p> | <p>【2年度】 ・時代に即応した組織・機構を整備する。</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | <p>行政管理課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課</p> |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ④ 定員の適正な管理

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|------------|--|--|---|---|----------|----|---|---|---|---------------------------------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 | 適正な定員管理の推進 | <p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>特に、技能労務職については、今後は退職者不補充とし、各業務については、現に従事している職員の状況等を考慮しながら、段階的に民間活力の活用を推進する。</p> | <p>事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>・職員定数の適正化 H31.4 R2.4.1 5,622人→5,659人 (+37人) (内訳) 市長事務部局等 + 5人 市立病院 + 20人 水道局 + 12人</p> | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員の適正な管理 人件費増の抑制 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> トップランナー方式への対応 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適正化を推進する。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | <p>行政管理課 人事課 市立病院総務課</p> |
| 2 | 継続実施 | 適正な定員管理の推進 | <p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> | <p>社会経済状況の変化や新たなお客さまニーズに応じた施策を効率的かつ効果的に展開できるよう適正な組織に見直すとともに、業務の効率化や業務量の変化に合わせて、適正な定員管理を行う。</p> <p>・職員定数の適正化 H31.4 R2.4.1 5,622人→5,659人 (+37人) (内訳) 市長事務部局等 + 5人 市立病院 + 20人 水道局 + 12人</p> | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員の適正な管理 人件費増の抑制 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適正化を推進する。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | <p>交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課</p> |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|----------------|---|---|--|--|----------|----|---|---|---|-------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 | 公共施設等総合管理計画の推進 | <p>厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）」に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する。</p> <p>【指 標】 個別施設計画の策定・改訂数 【策定時】 ー 【実績値】 5件（R元年度） 【目標値】 5件（R元年度）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画策定・改訂：1件（学校施設長寿命化計画） ・庁内検討会議（公共施設等総合管理計画推進委員会）：元年10月30日、2年3月16日開催 ・職員研修会：元年10月23日開催（講師 東洋大学客員教授 南 学） | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な更新、長寿命化等の取組により、財政負担の軽減・平準化が図られる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の確実な推進 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討会議の開催 ・職員研修会の実施 など <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ◎管財課 |
| 2 | 継続実施 | 遊休市有財産利活用の推進 | <p>市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図るため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組むとともに、売却方針が決定した土地については入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については短期貸付を行う。</p> | <p>市有財産利活用検討委員会で策定した利活用実施計画のうち、計画策定から年数が経過し、実態に即さなくなっている計画の見直しを行った。また、新たに生じた遊休財産の利活用実施計画を策定した。</p> | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の有効的・効率的な利活用が図られるとともに、利活用方針のない市有財産の売却・貸付により自主財源の確保が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有財産利活用検討委員会を通じて、市有財産の有効かつ効率的な利活用に取り組み、必要に応じて財産処分を行う。 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 管財課 |
| 3 | 継続実施 | 公園施設の長寿命化 | <p>公園施設の予防保全的な管理や計画的な改築等による事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的で効率的な維持保全を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の改築等を行った。 ○内ノ丸公園ほか4公園 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの縮減 ・維持保全の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画推進のための財源確保 ・鹿児島市公共施設等総合管理計画に基づく公園施設長寿命化計画の見直し | <p>【2年度】</p> <p>（公園施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画の見直し及び策定 ・脇田中央公園ほか10公園の遊具等改築 <p>（公園内橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田之浦橋（祇園之洲公園）、9号歩道橋（皇徳寺緑道）の補修工事 <p>【3年度以降】</p> <p>（公園施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づく公園施設の改築等 <p>（公園内橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づく橋梁の点検、設計及び補修 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 公園緑化課 |

(2) 成果を意識した効率的な財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-------------------|---|--|---|--|----------|----|---|---|---|--------------------------------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 4 | 継続実施 | 下水道（雨水渠）の長寿命化 | 下水道（雨水渠）の老朽化に伴う道路陥没等の事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画（計画期間：平成25年度～令和2年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・24年度に策定した長寿命化計画に基づき、対策工事を進めた。 ・4水路 389.8m [全体計画] <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 6水路 1,995m ・対策期間 26～R2年度 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画を踏まえた「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画」の見直し | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・元年度に策定した次期計画を基に実施設計を行う。 ※2年度より水道局へ移管 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・対策工事をを行う。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 河川港湾課 谷山建設課 【2年度～】 水道局雨水整備室 |
| 5 | 継続実施 | 港湾の長寿命化 | 港湾施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「港湾長寿命化計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。 | 平成23年度に策定した「港湾長寿命化計画」に基づき、港湾施設の対策工事を進める。 [元年度対策工事] <ul style="list-style-type: none"> ・西道地区 物揚場改良(H30年度から繰越) | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・計画推進のための財源確保 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・次期長寿命化計画の策定（更新） 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・次期長寿命化計画の作成後、対策工事を実施していく。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 河川港湾課 |
| 6 | 継続実施 | 都市景観施設マネジメント事業の推進 | 噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、施設の長寿命化及び維持管理のコスト削減を図るため、「都市景観施設保全計画（計画期間：平成27年度～令和22年度）」に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・みなと大通り公園平面噴水施設機械設備改修工事（ろ過機のみ） ・冬期の稼働時間短縮等による維持管理費（光熱水費）削減の実施 | 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化 ・冬期（12月～3月）の稼働時間短縮による維持管理費（光熱水費）の削減（H28～H30の同一時期比約16%（20万円）減） 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境の変化などによる施設の休止や廃止を含めた検討 | 【2年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・みなと大通り公園平面噴水施設改修工事（建築・電気・機械） ・冬期（12月～3月）の稼働時間短縮（3h） 【3年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づく都市景観施設の改修及び修繕 ・冬期（12月～3月）の稼働時間短縮 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 都市景観課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|--------------------|--|--|---|--|----------|----|---|---|---|-----|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 7 | 継続実施 | 市営住宅の長寿命化 | <p>市営住宅について、施設の長寿命化及び更新コストの削減、事業量の平準化によるライフサイクルコストの縮減を図るため、「公営住宅等長寿命化計画（計画期間：平成29年度～令和9年度）・短期保全計画（計画期間：平成25年度～令和元年度）」に基づき、予防保全的な改善等を行う。</p> <p>【指 標】公営住宅等長寿命化計画 ・短期保全計画に基づく修繕等の実施棟数</p> <p>【策定時】（累計：28年度） ①外壁改修 71棟 ②外壁補修 19棟 ③屋上防水改修 27棟</p> <p>【実績値】（累計：R元年度） ①外壁改修 110棟 ②外壁補修 82棟 ③屋上防水改修 57棟</p> <p>【目標値】（累計：R元年度） ①外壁改修 80棟 ②外壁補修 47棟 ③屋上防水改修 57棟</p> | <p>・次期短期保全計画（R2～7）【その1】の策定 ・短期保全計画に基づき予防保全的な修繕や改善を実施</p> | <p>【効果】 ・予防保全的な改善等による安全性の確保及びストックの長寿命化 ・複数工種の同時施工による入居者の負担軽減、経費縮減</p> <p>【課題】 ・短期保全計画に基づく工事を着実に実施するための財源の確保</p> | <p>【2年度】（計画） ・外壁改修：11棟 ・外壁補修：10棟 ・屋上防水：11棟 ・次期短期保全計画（R2～7）【その2】の策定</p> <p>【3年度以降】 ・3年度までに次期短期保全計画（R2～7）【その3】の策定 ・新たな短期保全計画に基づき、計画的な修繕等に努める。</p> <p>※新たな短期保全計画策定後の目標値</p> <p>【策定時】（累計：R元年度） ①外壁改修 110棟 ②外壁補修 82棟 ③屋上防水改修 57棟</p> <p>【目標値】（累計：R2年度） ①外壁改修 121棟 ②外壁補修 92棟 ③屋上防水改修 68棟</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 住宅課 |
| 8 | 継続実施 | 公共建築物ストックマネジメントの推進 | <p>既存公共建築物について、中長期的視点に立った計画的で効率的な維持保全により、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。</p> <p>【指 標】保全計画の作成棟数（累計） 【策定時】398棟（28年度） 【実績値】403棟（R1年度） 【目標値】410棟（R3年度）</p> | <p>(1) 計画的・効率的な維持保全 ・既存公共建築物の保全計画の作成 ・新規作成1棟及び既存計画更新75棟 ・計画に基づく改修等の実施の支援 ・建築・設備資材のリユースの推進</p> <p>(2) 日常の適正な維持管理 ・日常点検に対する支援、協力（日常点検強化月間の実施）：5月</p> <p>(3) 施設情報の一元化と保全情報の提供 ・施設保全台帳による情報の一元化 ・保全ニュースの配信</p> | <p>【効果】 ・建築物の機能維持による市民サービスの確保 ・建築物の長寿命化 ・維持保全コストの縮減と平準化</p> <p>【課題】 ・厳しい財政状況のもと、建築物の老朽化に伴う維持保全コストの増大 ・公共施設等総合管理計画との連携</p> | <p>【2年度】 ・保全計画作成や改修工事支援により、計画的・効率的な維持保全を推進する。 ・公共建築物保全計画の新規作成成分等を追加する。 16棟追加（累計419棟）</p> <p>【3年度以降】 ・保全計画作成、改修工事支援により、計画的・効率的な維持保全を推進する。 ・公共建築物保全計画の新規作成成分等を追加する。 3年度 8棟追加（累計427棟）</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 建築課 |

(2) 成果を意識した効率的な財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|------------|--|--|---|--|----------|----|----|---|---|--|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 9 | 継続実施 | 橋りょうの長寿命化 | <p>橋りょうの長寿命化並びに橋りょうの修繕及び架替えに要する費用の縮減を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画(令和2年3月更新)（計画期間：令和2年度～令和11年度）」に基づき、予防的・計画的な修繕や法定定期点検を行う。</p> <p>※推進計画策定時点の目標値 【指標】橋りょう点検数 【策定時】504橋（28年度） 【実績値】676橋（30年度） 【目標値】686橋（30年度） ※うち、10橋は廃止済み（29年度：8橋、30年度：2橋）</p> | <p>・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕や法定定期点検を行った。 修繕 17橋 点検 142橋</p> | <p>【効果】 ・道路網の安全性・信頼性の確保 ・ライフサイクルコストの縮減</p> <p>【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・法定定期点検を踏まえた「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直し</p> | <p>【2年度】 ・修繕 28橋 ・点検 204橋</p> <p>【3年度以降】 ・引き続き、法定定期点検や修繕を実施</p> <p>※修繕計画更新後の目標値 【指標】橋りょう点検数（2巡目） 【策定時】142橋（R元年度） 【実績値】142橋（R元年度） 【目標値】674橋（R5年度）</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 道路維持課 |
| 10 | 継続実施 | 交通局施設の長寿命化 | <p>交通局施設等の予防保全的な管理や計画的な修繕等による事故の未然防止と、修繕・取替えに係る費用の縮減、施設等の長寿命化による安全性・信頼性の確保を図るため、「鹿児島市交通局施設等長寿命化計画（計画期間：令和2年度～7年度）」を策定し、これに基づく計画的で効率的な維持保全を推進する。</p> | <p>・交通局施設等の現況調査 ・鹿児島市交通局施設等長寿命化計画の策定（令和2年3月策定）</p> | <p>【効果】 ・計画的な保守点検による事故の未然防止 ・施設の更新・維持管理に係る経費の平準化 ・予防保全によるライフサイクルコストの縮減</p> <p>【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・定期的な計画見直し</p> | <p>【2年度】 ・長寿命化計画に基づく施設の維持管理 ・鹿児島駅前停留場整備 ・渡り線その他分岐器更換 ・谷山線電車線柱建替え ・センターポール照明LED化</p> <p>【3年度以降】 ・長寿命化計画に基づく施設の維持管理 ・その他実施計画に基づく施設整備</p> | 準備・検討 | ⇒ | 実施 | ⇒ | ⇒ | 交通局総務課 |
| 11 | 継続実施 | 上下水道の長寿命化 | <p>上下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を行い、計画的で効率的な維持保全を推進する。</p> | <p>（水道） ・水道施設については、滝之神水源地送水ポンプなどの長寿命化対策を実施した。 ・管路施設については、適正な維持管理を行うとともに、更新時は耐久性の高い材質の管を採用することで、長寿命化対策を実施した。</p> <p>（下水道） ・処理施設については、「下水道長寿命化計画（南部処理場・谷山処理場）」に基づき、南部処理場I系脱臭設備などの改築を行った。 ・管路施設については、「下水道長寿命化計画（管渠）」に基づき、約3.7kmの汚水管の改築を行った。 ・下水道施設を一体的に捉えた「下水道ストックマネジメント計画」を策定した。</p> | <p>【効果】 ・ライフサイクルコストの最小化 ・事業費の平準化</p> <p>【課題】 ・老朽施設更新のための財源確保</p> | <p>【2年度】 （水道） ・十分な精査を行いながら水道施設の長寿命化を図っていく。 （下水道） ・下水道ストックマネジメント計画を踏まえた下水道施設の改築を実施する。</p> <p>【3年度以降】 ・同上</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 水道局配水管理課 水道管路課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|--------------|--|---|---|--|----------|----|---|---|---|-----------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 12 | 継続実施 | 水道施設能力適正化の取組 | 水需要が減少傾向にあることや、老朽施設の更新需要の増加が見込まれることから、これまでの施設の統廃合や、地域ごとの施設規模の見直しに加え、長期的視点に立った施設能力適正化の検討を行い、水道施設の統廃合を進める。 | 吉田地域7、喜入地域1、松元地域1、郡山地域3水道施設を廃止するため、配水管等の整備を行った。 | 【効果】 ・施設整備費及び維持管理費の削減 【課題】 ・統廃合に伴う整備費用の財源確保 ・効率的な水運用への見直し ・更新時期に合わせた効率的な整備 | 【2年度】 ・吉田地域3、喜入地域1、郡山地域3水道施設を廃止するための施設整備を実施する。 ・水道施設再編計画を反映させた水道事業変更認可取得に向け、厚労省との事前協議等を進める。 【3年度以降】 ・吉田地域3水道施設を廃止するための施設整備を実施する。 ・水道施設再編計画を反映させた水道事業変更認可取得に向け、厚労省との協議等を進める。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 水道局水道整備課 |
| 13 | 継続実施 | 下水処理場の統廃合 | 「鹿児島市公共下水道事業全体計画（計画期間：平成16年度～令和5年度）」に基づき、計画策定時の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統廃合し、効率的な事業運営を図る。 【指標】 下水処理場数 【策定時】 3箇所（28年度） 【実績値】 3箇所（R元年度） 【目標値】 2箇所（R3年度） | ・処理場の統廃合に必要な谷山幹線の整備を行った。 | 【効果】 ・改築費用の縮減 ・維持管理の効率化 ・施設の耐震性の向上 【課題】 ・厳しい経営環境における効果的な事業推進 ・整備財源の確保 | 【2年度】 ・谷山幹線の整備を行う。 【3年度以降】 ・錦江処理場（乙系）を廃止する。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 水道局下水道建設課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|--------------------------------|--|--|---|--|----------|----|---|---|----|-----|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 1 | 継続実施 | 指定管理者制度の効果的な運用 | 市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。 | ・指定管理者に対するモニタリングを実施したほか、必要に応じ、指導を行った。 【新規導入施設】 市営住宅（H31.4.1～） | 【効果】 ・公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、適切なモニタリングを実施する。 【新規導入施設】 国際交流センター（R2.4.1～） 斎場（北部、南部）（R2.4.1～） 【新規導入予定施設】 かごしま健康の森公園パークゴルフ場（R2.11～） 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 管財課 |
| 2 | 継続実施 | 公共施設等の整備等におけるPPP/PFI手法導入の優先的検討 | 新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に、PPP/PFI手法の導入について、優先的検討を行う。 | ・新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行った。 | 【効果】 ・新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、市民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって市民経済及び地域経済の健全な発展に寄与する。 【課題】 ・特になし | 【2年度】 ・新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行う。 【3年度以降】 ・同上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 管財課 |
| 3 | 継続実施 | 証明交付窓口業務の委託 | 市民サービスの向上と経費の節減を図るため、現在直営で行っている証明交付窓口業務について、行政責任の確保に留意しながら業務委託を行う。 | 課内検討チームで洗い出した課題について、国の動向や他都市状況を踏まえた検討を行った。 | 【効果】 ・繁閑に応じた弾力的人員配置による安定した証明交付業務の遂行 【課題】 ①労働者派遣法に抵触しない業務区分の明確化 ②業務工程の複雑化に伴うサービス低下 ③業務スペースの確保と整備 ④マイナンバーによる情報連携や戸籍法の改正、デジタル手続法等に係る業務量増減の予測が現時点では困難 | 【2年度】 課題への対応策検討 国の動向及び他都市状況の確認 【3年度以降】 マイナンバーによる情報連携や戸籍法の改正、デジタル手続法等に係る業務量増減の予測が現時点では困難であり、内容を精査する必要があることや課題も多いことから引き続き検討を要する。 | 準備・検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 実施 | 市民課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|--------------|-----------------------|--|---|---|--|----------|----|----|----|-------|--------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 4 | 継続実施 | 斎場への指定管理者制度の導入 | 市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、北部・南部斎場に指定管理者制度を導入する。 | <ul style="list-style-type: none"> 導入に向けた手続き 条例の一部改正 指定管理者の募集 候補者の選定 指定議案及び債務負担行為関係議案の提出 指定の告示及び指定書の交付 | 【効果】 ・市民サービスのより一層の向上 ・効率的な管理運営 【課題】 ・市民サービスの向上 | 【2年度】 指定管理者による斎場の管理運営開始 【3年度以降】 指定管理者による斎場の管理運営 | 準備・検討 | ⇒ | ⇒ | 実施 | | 環境衛生課 |
| 5 | 継続実施 | DBO方式による新南部清掃工場の整備・運営 | 循環型社会及び脱炭素社会の構築を推進するため、施設の老朽化に伴い更新を行う南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設を一体の施設として整備する。事業手法については、公共が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営まで一括契約し、民間を活用するDBO方式（公設民営方式）で整備を進める。 | 平成29年度に特定事業契約（建設工事請負契約、運営委託契約、基本契約）を締結したことから、引き続き建設工事を行った。 【全体スケジュール】 H29年12月22日 特定事業契約締結 30年1月～ 実施設計 7月 土木工事着工 11月 建築工事着工 R2年3月 プラント工事着工 R2～3年度 土木建築工事、プラント工事 R3～23年度 試運転、竣工（R3年12月）維持管理・運営 | 【効果】 ・財政負担の軽減 ・民間事業者のノウハウの活用（工期短縮を図る工法の採用） 【課題】 ・モニタリング（業務監視・履行確認）方法の検討 | 【2年度】 ・引き続き建設工事を行う。（土木建築工事、プラント工事） 【3年度以降】 ・3年度に竣工し、運営を開始する。 ～3年12月末 建設工事 R4年1月～23年度 稼働、運営（20年3ヶ月間） | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 南部清掃工場 |
| 6 | 継続実施 R元完了 | いしき園の民間移管 | 市民サービスの向上と経費削減を図るため、施設の老朽化が進み、入園者も減少してきている「いしき園」を閉園し、社会福祉法人が新たに整備・運営する施設に移管する。 | <ul style="list-style-type: none"> 選定された社会福祉法人の施設整備 養護老人ホーム（寿康会）R2.1.27完成 救護施設（常盤会）R2.1.31完成 いしき園の入園者を新施設へ引き継ぎ 施設建設費補助金交付 いしき園の閉園 | 【効果】 ・市民サービスの向上 ・経費の削減 【課題】 ・特になし | | 準備・検討 | 実施 | 完了 | | 健康総務課 | |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 | |
|-----|------|----------------------|---|--|--|--|----------|----|---|---|---|-----|--------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | | |
| 7 | 継続実施 | 観光農業公園への指定管理者制度の導入 | 市民や観光客へのサービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、観光農業公園に指定管理者制度を導入する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内外の11事業者に対して、受託可能性に係るヒアリングを実施した。（内訳） (公財)鹿児島市公園公社 (一財)鹿児島市健康交流促進財団 (公財)鹿児島市コンベンション協会 シダックス㈱ ㈱ファーム[ワールドインテック] ㈱ビルメン鹿児島 ㈱南日本総合サービス 大成ビルサービス㈱ (社福)汰功樹会 ㈱かごしま有機生産組合 ㈱追立造園 ・指定管理者制度導入を見据えた、観光農業公園業務方針の検討を行った。 | 【効果】 ヒアリングの結果、複数者から参加の意欲が示されたことから、令和3年度からの指定管理者制度導入に向けて、2年度に募集を実施する方針を決定した。 | 【2年度】 ・鹿児島市観光農業公園条例改正 ・指定管理者公募、面接、選考 ・指定議案、補正予算（債務負担行為） ・指定の告示 ・基本協定、年度協定の締結 | 準備・検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 実施 | グリーンツーリズム推進課 |
| 8 | 継続実施 | 民間力を活用した公共掲示板のリニューアル | 老朽化した公共掲示板等について、民間力を活用した新たな公共掲示板の設置や管理・運営を行い、事業に要する費用は公共掲示板の片面に掲出する一般商業広告の広告料収入により賄う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・運用（計80基） ※元年度の整備はなし (参考) 第1期（26年度）で66基、 第2期（27年度）で9基、 第3期（30年度）で5基を整備済 | 【効果】 ・公共掲示板の整備及び維持管理に要するコストの縮減 ・デザインの統一による都市景観の向上 ・新たな管理・運営システム導入による市民サービスの向上 | 【2年度以降】 ・運用 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 都市景観課 |
| 9 | 継続実施 | 市営住宅滞納家賃回収業務の委託 | 市営住宅家賃を滞納したまま退去した者に対する家賃の徴収強化を図るため、弁護士又は弁護士法人へ回収業務を委託する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士法人による回収業務の実施（H30.10～） ・委託状況 【H30】165件 76,216千円 回収額 4,406千円 【R1】164件 73,111千円 回収額 10,104千円 | 【効果】 ・退去滞納者へ弁護士名で催告、納付相談等を行うことにより、完納や分納誓約に至るなど、債権回収が促進された。 ・弁護士宛てに、時効援用の申出や債務整理の受任通知が送付されるなど、滞納債権の一定の解決が図られた。 | 【2年度】 ・30年度選定業者に継続して業務を委託する。 | 準備・検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 住宅課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|---------------------------------|--|---|--|--|---------------|----|----|---|---|------------------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 10 | 継続実施 | 市営住宅への指定管理者制度の導入 | 市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、市営住宅に指定管理者制度を導入する。 | ・指定管理業務への業務委託開始 (R元. 4~) | 【効果】 ・行政のスリム化 ・市民サービスの向上 【課題】 ・個人情報の保護 ・指定管理者との業務の連携 | 【2年度】 ・指定管理者に継続して業務を委託する。 【3年度以降】 ・同上 | 準備 ・ 検討 | ⇒ | 実施 | ⇒ | ⇒ | 住宅課 |
| 11 | 継続実施 | 学校給食調理業務の委託拡大 | 民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、学校給食業務のうち調理業務や衛生管理及び付随した業務等を委託する学校数を拡大する。 【指 標】給食調理業務の委託校数 【現状値】2校 (R元年度) 【目標値】3校 (R3年度) | 【実施内容】 西伊敷小の委託を継続し、2校目(桜島中)の委託を開始した。 ・西伊敷小 再委託2年目 ・桜島中 新規委託1年目 | 【効果】 ・民間業者のノウハウ等を活用することで、弾力的な人員配置など効率的な運営が可能となる。 【課題】 ・導入にあたり学校と連携が必要 | 【2年度】 ・3校目 7月 告示 10月 プロポーザル方式による業者の設定 11月 契約締結(3~5年度分) 【3年度以降】 ・3年度から3校目の委託開始。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 教育委員会保健体育課 |
| 12 | 継続実施 | 上下水道料金の調定・収納業務等の委託 | 民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、調定・収納業務等について、委託を行う。 | ・お客様料金センターの運営 ・委託業務の指導・監督 | 【効果】 ・民間能力の活用による経営の効率化の推進 ・安定的な事業運営と経費縮減 ・お客様サービスの一層の向上 【課題】 ・局内関係各課との連携、協議 ・水道使用者等への十分な周知広報 | 【2年度】 ・お客様料金センターの運営 ・委託業務の指導・監督 【3年度以降】 ・同上 | 検討 ・ 準備 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 水道局料金課 下水道管路課 |
| 13 | 継続実施 | 衛生処理センター及び地域下水道におけるPPP/PFI手法の導入 | 衛生処理センター及び地域下水道については、運営手法検討調査を行った結果、包括的民間委託の導入により事業費の縮減などが見込めると判断し、導入に向けて準備を進める。 | ・コンサルタントに、運営事業者選定支援業務を委託した。 ・包括的民間委託の発注を行い、契約を締結した。 〔スケジュール〕 H31年4月15日 支援業務委託契約締結 R元年11月7日 包括的民間委託告示 R元年12月11日 包括的民間委託契約締結 | 【効果】 ・財政負担の軽減 【課題】 ・円滑な業務の引継ぎ | 【2年度】 ・包括的民間委託の開始 (2年度~4年度) 【3年度以降】 ・効果の検証、包括的民間委託の継続 | 準備 ・ 検討 | ⇒ | 実施 | ⇒ | ⇒ | 南部清掃工場 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-------------------|---|--|--|--|----------|-------|----|----|---|---------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 14 | 継続実施 | 平川動物公園遊園地の魅力向上 | 昭和47年開園以来、本格的な整備を行っていない遊園地について、民間力を活用し新たな大型遊具の設置や管理・運営を行うことが可能か検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・立体駐車場整備、水路改修工事を踏まえた事業スケジュールの整理 ・民間事業者の参画を含めた整備方針の検討 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法第5条で定められた「公園管理者以外の者の公園施設の設置等」に基づく民間事業者による整備・管理運営がなされた場合、来園者のニーズや時代に即した運営ができるほか、市の財政負担の軽減が見込まれる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物公園と遊園地の管理区分の調整 ・駐車場整備、水路改修工事との連携 ・30年度のサウンディング調査において民間単独による整備、運営は困難であるが、官民が連携した整備であれば参入の可能性があるとの意見が寄せられたため、今後、民間事業者の意向確認や整備方針の検討を行う必要がある。 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の検討 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊園地整備方針の策定 ・既設遊具の撤去及び敷地造成等の設計、整備工事 ・5年度以降に供用開始予定 <p>※立体駐車場の整備予定地の地下に、建設に支障となる水路が縦断していることが判明し、令和2～3年度にかけて水路の付替えを行うこととなったため、遊園地の整備を1年延長する。 (当初) R4年度以降供用開始 (変更) R5年度以降供用開始</p> | | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 観光振興課 |
| 15 | 継続実施 | 市立病院跡地緑地への民間活力の導入 | 市立病院跡地に整備する加治屋まちの杜公園（仮称）の民間活用エリアにおいて、都市公園法に基づく公募設置管理制度を活用し、民間事業者が飲食・物販等の収益施設等（公募対象公園施設）とその周辺の園路・広場・植栽等（特定公園施設）の整備、併せてそれらの管理・運営等を行うことで、公園の魅力向上や維持管理費等の低減を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本協定の締結 ・事業者との連絡調整 ・事業計画や施設の設計図書の承諾 ・公園施設の設置許可 ・契約保証金の納入 ・工事着手 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募対象公園施設の設置による公園の魅力と利用者の利便性の向上 ・公募対象公園施設の面積に応じた土地使用料の納入 ・民間活用エリアを民間事業者が整備及び管理等を行うことによる財政負担の軽減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者と協力し、様々なイベント等を実施できるように努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面の整備 ・ソフト面の検討 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備工事の継続、完成・供用開始 ・事業者との連絡調整 ・施設の維持管理及び管理運営 ・公園の清掃 ・イベント等の実施 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者との連絡調整 ・施設の維持管理及び管理運営 ・公園の清掃 ・イベント等の実施 ・事業報告書の受理と事業評価の実施 | | 準備・検討 | ⇒ | 実施 | ⇒ | 公園緑化課 |
| 16 | 継続実施 | 市立病院給食調理業務の委託 | 民間のノウハウを生かし、効率的な経営の推進を図るため、患者給食の調理業務を包括的に委託する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月に委託を開始 ・当院及び委託業者双方において適宜協議を進め、業務の質の維持・向上に努めた。 | <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の治療や回復に資する病態に応じた適切な食事の安全かつ安定的な提供 ・民間活力の活用による効率的な経営の推進及び経費縮減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院及び委託業者双方における調理等に係る細かな手順やルールの共有、日々の業務における関係体制の構築及び疑問点の整理 | <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して委託を実施 <p>【3年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 | | 準備・検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | 市立病院総務課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

| No. | 区分 | 推進項目名 | 推進項目の概要 | 元年度の実施状況 | 実施の効果・課題 | 2、3年度以降の計画 | 実施スケジュール | | | | | 所管課 |
|-----|------|-------------------------|---|--|---|---|----------|-------|---|----|---|-----------|
| | | | | | | | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | |
| 17 | 継続実施 | 鹿児島市立病院未収金回収業務の委託 | 医業未収金のうち、患者が市外在住もしくは所在不明であること等により徴収が困難なものについて、弁護士又は弁護士法人へ居住地調査・債権回収等の業務を委託する。 | 新たに86人、約310万円を委託し、平成30年度に委託した分も含めこれまでに約500万円回収された。 | 【効果】 ・法律事務所に委託することで、これまで直接的な交渉が困難であった、市外居住者や所在不明者への対応が強化できることにより、未収金の回収増が見込まれる。 【課題】 ・特になし | 【2年度】 引き続き、委託を実施。 【3年度以降】 ・同上 | | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 市立病院医事情報課 |
| 18 | R2新規 | 適正受診・適正服薬促進のための通知発送等の委託 | 適正受診・適正服薬を促進し、医療費の適正化を図ることを目的に、更なる事業効果（医療費の抑制）を見込み、効率的・効果的な対象者抽出、勧奨通知作成・発送、事業効果分析について委託を行う。 | | 【効果】 ・委託をすることにより、対象件数が増となり、効率的・効果的に対象者へ勧奨できるとともに、被保険者に対し適正受診・適正服薬に対する更なる啓発が期待できる。 ・効果見込み額 年間約1,200万円の医療費抑制が見込まれる。 ・発送件数の増加 令和元年度（委託なし）21件 ⇒ 令和2年度（委託あり）2,000件 【課題】 個人情報の取り扱いの留意 | 【2年度】 ・7月下旬 契約締結 ・8～9月 データ分析・対象者抽出 ・9月下旬 勧奨通知文書送付（2,000件） ・令和3年2～3月 事業効果分析 【3年度以降】 令和2年度と同様実施するが、効果が更に見込まれる工夫を行っていく。 | | 準備・検討 | | 実施 | ⇒ | 国民健康保険課 |
| 19 | R2新規 | 喜入園の民営化 | 社会福祉法人の持つノウハウを活用することによる効率的な運営と入園者のサービス向上を図るため、喜入園を社会福祉法人に移管し、民営化する。 | | 【効果】 ・市民サービスの向上 ・財政負担（歳出）の軽減 【課題】 ・土地、建物の適正価格による譲渡 ・後継社会福祉法人への円滑な移行 | 【2年度】 ・後継社会福祉法人の募集方法、条件等の検討を行う。 【3年度以降】 3年度 土地、建物の不動産鑑定評価 社会福祉法人の意向調査 公募要領の検討、作成 4年度以降 ・後継社会福祉法人の公募、決定 ・協定締結、業務引継ぎ ・民営化 | | 準備・検討 | | | ⇒ | 喜入保健福祉課 |

【推進項目における数値目標一覧】

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ① 市民サービスの向上

| No. | 推進項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 | 所管課 |
|-----|-----------------------|-------------------|--------------|-----------------|----------------|------------|
| 5 | しごと情報ポータルサイトの構築 | ポータルサイトへのアクセス数 | - | 11,212件/年(R元年度) | 12,000件/年(毎年度) | 雇用推進課 |
| 6 | 図書館サービスの向上 | オンラインデータベースの利用件数 | - | 233件/年(R元年度) | 300件/年(毎年度) | 教育委員会図書館 |
| 7 | 雑誌スポンサー制度の導入 | 雑誌スポンサー制度を活用した雑誌数 | - | 27誌(R元年度) | 40誌(R3年度) | 教育委員会図書館 |
| 9 | 外来患者の待ち時間の短縮 | 初診患者の紹介率 | 67%(28年度) | 76.9%(R元年度) | 74%(R元年度) | 市立病院医事情報課 |
| 10 | 投票率向上の推進 | 県議選投票率 | 41.09%(27年度) | 37.89%(R元年度) | 42.09%(R元年度) | 選挙管理委員会事務局 |
| 12 | 確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施 | 確定図の年間窓口閲覧件数 | 977件(29年度) | 576件(R元年度) | 600件(R元年度) | 区画整理課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ③ 市民との協働の推進

| No. | 推進項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 | 所管課 |
|-----|-----------------------------|-------------------------------|--------------|---------------|---------------|----------------|
| 2 | セーフコミュニティの推進 | セーフコミュニティ取組地域・地区数 (交通安全分野) | 4地域・地区(28年度) | 14地域・地区(R元年度) | 14地域・地区(R2年度) | 安心安全課 |
| 3 | 地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進 | 自主防災組織のカバー率 | 88.1%(28年度) | 93.4%(R元年度) | 90.0%(R3年度) | 安心安全課 危機管理課 |
| 5 | 市民との協働の推進 | NPO法人との協働事業数 | 32件(28年度) | 35件(R元年度) | 60件(R3年度) | 市民協働課 |
| 6 | コミュニティビジョンの推進 | 地域コミュニティ協議会の設立数 | 58校区(28年度) | 78校区(R元年度) | 79校区(30年度) | 地域振興課 |
| 7 | 町内会と大学との協働事業の推進 | 町内会と具体的な連携を行う大学数 | 4大学(28年度) | 4大学(30年度) | 6大学(R3年度) | 地域振興課 |
| 8 | 地域に根ざした消費者啓発の推進 | 消費生活に係る出張講座 | 59回/年(28年度) | 71回/年(R元年度) | 70回/年(毎年度) | 消費生活センター |
| 11 | 「まち美化地域指導員」の認定支援 | まち美化地域指導員認定数 | 2,657人(28年度) | 3,086人(R元年度) | 3,000人(R3年度) | 環境衛生課 |
| 12 | 市民と協働の森林づくりの推進 | 体験イベントの参加人数 | 21人/年(28年度) | 22人/年(R元年度) | 60人/年(毎年度) | 生産流通課 |
| 16 | 少年消防クラブの育成 | 少年消防クラブ数 | 4クラブ(28年度) | 64クラブ(R元年度) | 54クラブ(R3年度) | 消防局予防課 |

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

| No. | 推進項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 | 所管課 |
|-----|-------------------|---------------|------------|------------|------------|---------|
| 12 | わがまち市役所ボランティア隊の活動 | ボランティア隊員数 | 261人(28年度) | 418人(R元年度) | 300人(R3年度) | 地域福祉課 |
| 15 | 認定看護師資格取得への支援 | 認定看護師等の資格取得者数 | 20人(28年度) | 22人(R元年度) | 30人(R3年度) | 市立病院看護部 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ② 健全で持続可能な財政運営

| No. | 推進項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 | 所管課 |
|-----|------------------------|-------------------------|-----------------|------------------|-----------------------|---------|
| 2 | 個人住民税徴収の強化 | 個人住民税の収納率(地方税法第48条引継分) | - | 47.43%(R元年度決算) | 50.00%(R2年度決算) | 納税課 |
| 3 | 市税収納率の向上対策 | 市税の収納率(現年度分・滞納繰越分) | 94.89%(27年度決算) | 97.36%(R元年度決算) | 96.00%(R2年度決算) | 納税課 |
| 5 | 健全財政の維持 | 実質赤字比率(健全化判断比率) | 黒字(27年度決算) | 黒字(30年度決算) | 27年度決算の水準の維持 (毎年度) | 財政課 |
| | | 連結実質赤字比率(健全化判断比率) | 黒字(") | 黒字(") | | |
| | | 実質公債費比率(健全化判断比率) | 3.9%(") | 2.3%(") | | |
| | | 将来負担比率(健全化判断比率) | 24.4%(") | 23.9%(") | | |
| 10 | 鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進 | 1人当たり医療費伸率 | 3.1%(24~28年度平均) | 2.9%(R元年度決算) | 2.1%以下に抑制(R7年度) | 国民健康保険課 |
| | | 特定健康診査受診率 | 31.3%(") | 33.1%(R元年度決算見込み) | 60%以上(") | |
| 11 | 国民健康保険税収納率の向上対策 | 国民健康保険税の収納率(現年度分) | 88.73%(27年度決算) | 91.41%(R元年度決算) | 91.00%(R2年度決算) | 国民健康保険課 |
| 14 | 家庭ごみの減量化・資源化の推進 | 1人1日あたりの家庭ごみの量 | 570g(28年度) | 512g(R元年度) | 470g(R2年度) | 資源政策課 |
| 15 | 介護保険料収納率の向上対策 | 介護保険料の収納率(現年度分・滞納繰越分) | 98.00%(27年度決算) | 98.672%(R元年度決算) | 98.20%(R2年度決算) | 介護保険課 |
| 16 | 市営住宅使用料収納対策の強化 | 市営住宅使用料の収納率(現年度分・滞納繰越分) | 93.44%(27年度決算) | 95.11%(R元年度決算) | 94.00%(R2年度決算) | 住宅課 |
| 25 | 地方税共通納税システムの整備 | 法人市民税における電子納税割合 | - | 2.08%(R元年度) | 10.00%(毎年度) | 納税課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ⑤ 公共施設等の総合的な管理

| No. | 推進項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 | 所管課 |
|-----|--------------------|--------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------------|-----------|
| 1 | 公共施設等総合管理計画の推進 | 個別施設計画の策定・改訂数 | - | 5件(R元年度) | 5件(R元年度) | 管財課 |
| 7 | 市営住宅の長寿命化 | 公営住宅等長寿命化計画・短期保全計画に基づく修繕等の実施棟数 | 外壁改修 71棟(28年度) | 外壁改修 110棟(R元年度) | 外壁改修 80棟(R元年度) | 住宅課 |
| | | | 外壁補修 19棟(") | 外壁補修 82棟(") | 外壁補修 47棟(") | |
| | | | 屋上防水改修 27棟(") | 屋上防水改修 57棟(") | 屋上防水改修 57棟(") | |
| 8 | 公共建築物ストックマネジメントの推進 | 保全計画の作成棟数(累計) | 398棟(28年度) | 403棟(R元年度) | 410棟(R3年度) | 建築課 |
| 9 | 橋りょうの長寿命化 | 橋りょう点検数(1巡目) | 504橋(28年度) | 676橋(30年度) | 686橋(30年度) ※うち、10橋は廃止済み | 道路維持課 |
| 13 | 下水処理場の統廃合 | 下水処理場数 | 3箇所(28年度) | 3箇所(R元年度) | 2箇所(R3年度) | 水道局下水道建設課 |

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ⑥ 民間活力の活用

| No. | 推進項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 | 所管課 |
|-----|---------------|-------------|----------|----------|----------|------------|
| 11 | 学校給食調理業務の委託拡大 | 給食調理業務の委託校数 | 1校(28年度) | 2校(R元年度) | 3校(R3年度) | 教育委員会保健体育課 |